

広報とよやま

令和2年
2020.APR
4月号



2月23日(日)、八所神社で伝統行事「重ねの朔日」が行われました。
町に古くから伝わる伝説に由来する「天狗さん」が厄年・祝いの年の行列を先導しました。



ちくうじん
地空くん

特集 令和2年度施政方針

町政あんない

情報コーナー

- P9 第5次総合計画スタート
- P11 職員募集
- P13 後期高齢者医療保険料の改定
- P14 温暖化対策設備の設置費を補助
- P15 下水道の供用区域を拡大
- P17 河北町と災害協定締結
- P22 住宅用火災警報器の調査
- P10 国際交流サポーター募集
- P12 生涯学習講座受講生募集
- P16 狂犬病の予防注射
- P18 国民年金のお知らせ

P19 キラリ健康ナビ / P20 子育てひろば / P24 まなびすと / P26 わいわいプラザ

小さな町で、大きな夢は育つ。



<https://www.town.toyoyama.lg.jp/>

広報とよやまを
スマホへお届け



特集

令和2年度施政方針

キラリと輝き続けるための第一歩
暮らしに身近な施策のさらなる充実

3月2日(月)、令和2年豊山町議会第1回定例会において、服部正樹町長が令和2年度の施政方針演説を行いました。
今月号の特集では、その全文をお知らせします。

はじめに

令和2年第1回豊山町議会定例会の開会にあたり、関係諸議案の審議に先立ちまして、新年度、町政に臨む私の所信と主要な施策の方針につきまして申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

平成28年11月20日の町長就任から3年3か月余りが経過し、4年間の任期最後の年度を迎えることとなります。町長就任以降、私は鈴木前町長の後を引継ぎ、第4次総合計画の着実な実施に向け、邁進してまいりました。

「町民の皆さん誰もが住みやすい、住み続けられる町」を実現するため、小中学校へのエアコンの設置、ICT教育の推進、新給食センターの建設、介護支援ボランティアポイント制度新設や、とよまタウンバスのルート見直し、公共施設への防犯カメラの設置など、教育や福祉、生活環境の充実に取り組んでまいりました。

第4次総合計画期間の10年を振り返りますと、民間定期航空路線全面撤退の危機に直面

した県営名古屋空港は、順調に路線を拡大し、今年年間利用者が90万人を超えるまでにまりました。空港周辺地域は、「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定され、国産初のジェット旅客機スペースジェットの最終組み立て工場が完成し、MRJ ミュージアム、あいち航空ミュージアムと、2つの大型見学施設もオープンし、本町は、航空機関連施設の集積する「ヒコキのまち」として輝き、にぎわいを実現しています。

令和2年度から第5次総合計画期間がスタートします。これまでのまちづくりで実現したにぎわいの維持・向上を目指すとともに、町民の皆様方、お一人お一人が健康で安心して日々の生活を送られ、生涯を通じて生きがいを持っていきいきと過ごすことができ、まちを目指してまいります。

この実現に向け、福祉、教育、防災など、暮らしに身近な施策のさらなる充実を図ってまいります。

令和2年度当初予算案の
概要と施策の特徴について

それでは、令和2年度当初予算案の概要と施策の特徴について、申し上げます。

令和2年度は、新しいまちづくりの方向性と将来像を定める第5次総合計画と都市計画マスタープランのスタートの年であります。

第5次総合計画に掲げるまちの将来像「一人ひとりが輝く 暮らし豊かなアーバンビレッジ」の実現を目指す、まちの将来を見据えた予算の編成としております。

一般会計の総額は、77億4400万円、対前年度比4億7900万円、6.6%の増となっております。これは、当

初予算としては8年連続で前年度を上回るもので、国民健康保険をはじめとした特別会計の総額は、34億7580万7千円で、対前年度比2億1525万3千円、6.6%の増となっております。

一般会計の歳入の根幹をなす町税は、全体としては対前年度比1億6845万1千円、3.8%の減となっております。

個人町民税につきましては、給与所得の増加により対前年度比1679万8千円の増、法人町民税につきましては税制改正により、令和元年10月1日以降に開始する事業年度から法人税割の税率が9.7%から6.0%に引き下げられる

ものの、企業収益の改善により対前年度比1062万9千円の増を見込んでおります。

固定資産税につきましては、全体で対前年度比1億923万7千1千円の減を見込んでおります。内訳につきましては、土地は宅地化の進展により578万円の増、家屋は新築などにより1103万4千円の増、償却資産は町内の主要法人について大きな設備投資が見込まれないこと、また既存施設の減価償却が終わることから2億508万2千円の減となっております。

地方消費税交付金につきましては、令和元年10月1日より消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い対前年度比8700万円の増となっております。

また、税制改正により法人町民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度が創設されました。これに伴い、新たな交付金として法人事業税交付金を1800万円計上しております。

町債につきましては、同報系防災行政無線設備の更新工事に2億1400万円、新給食センター建設工事に9億1800万円、スカイプール改修工事に3800万円、総合福祉センター南館ひまわり改修工事に3900万円を、それぞれ財源として借り入れます。合わせて12億9000万円で、対前年度比3億6100万円の増となっております。

特別会計につきましては、5つの特別

会計を設置しています。

国民健康保険につきましては、被保険者数の減少などにより対前年度比3492万8千円の減となっております。

国民健康保険税につきましては、税率区分のうち、資産割を平成30年度から3年間かけて段階的に廃止することとしており、令和2年度は最終年度となります。資産割の廃止に伴い、国民健康保険税が増額となる世帯もございます。国民健康保険の安定的な財政運営のための税率改定であります。ご理解とご協力をお願いいたします。

後期高齢者医療につきましては、被保険者数の増加などにより対前年度比3203万6千円の増となっております。

介護保険につきましては、保険給付費の増額などにより対前年度比5740万1千円の増となっております。

介護サービス事業につきましては、サービスに見合った所要の額を計上し、公共下水道事業につきましては、公共下水道事業計画に基づく経費を計上しております。

令和2年度予算の主要事業につきましては、第5次総合計画の「施策の体系」に掲げる7つの「まちづくりの目標」に基づき、順を追ってご説明いたします。

目標

1

快適で活気あふれる コンパクトなまち

はじめに「目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち」について申し上げます。徒歩や自転車で移動可能な生活空間を形成し、快適で活気あふれるまちを目指してまいります。

まちづくりの基本方針であります都市計画マスタープランに基づき、快適で魅力ある住環境の維持、改善のため、都市基盤整備を充実させてまいります。

公園・緑地につきましては、都市公園である神明公園を拠点として、大山川緑道を活用しながら、町民の皆様の憩いの場を整備してまいります。令和元年度現在、町民一人当たりの公園面積は2・9平方メートルであり、都市公園法による基準であります10平方メートルを下回っております。都市公園を補完する施設として児童遊園や緑道を活用し、適切な維持管理を推進するとともに、令和2年度は、新たな公園の整備や、既存公園の拡張について検討を進めるための、都市公園整備計画を策定してまいります。

誰もが安全・安心に移動できるよう、歩行者・自転車専用空間の整備・改善を進めてまいります。大山川右岸の歩道整備につきましては、歩道と車道の交差点部につきまして、歩行者が安全に道路を横断することができるよう、道路の線形や構造の再検討を行いました。令和2年度

末の供用開始を目指して工事を実施してまいります。

さらに、令和元年度に実施いたしました通学路点検の結果に基づき、町道58号線を始めとする10路線にカラー舗装・区画線の設置を行ってまいります。

そのほか、和合地内の町道3号線につきましては、利用者の利便性、安全性を高めるための歩道整備工事を実施してまいります。

下水道の整備につきましては、東栄地区を中心に工事を行ってまいります。対象となる広さは10・5ヘクタールとなります。これにより、町全体の57%が供用開始可能な地域となります。併せて、令和3年度から7年度までを計画期間とする事業計画区域の実施設計を行ってまいります。



▲町道3号線



▲神明公園・航空館boon

目標

2

自然にも人にも優しい
持続可能なまち

「目標2 自然にも人にも優しい持続可能なまち」についてであります。資源循環型社会の実現に向けて取り組み、環境と共生した持続可能なまちづくりを目指してまいります。

本町における住宅・建築物の耐震診断と耐震改修を促進するための計画、豊山

町耐震改修促進計画の期間が令和2年度に終了いたします。南海トラフ地震など、大地震の発生の可能性がある中、市街地には旧耐震基準により建築された木造住宅が多く残っています。引き続き耐震改修を促進するため、計画の見直しを進めてまいります。

空家対策につきましては、令和元年度に策定いたしました豊山町空家対策計画に基づきまして、地域の安全性や景観を阻害する特定空家が発生しないよう、取り組みを進めてまいります。

環境衛生につきましては、令和元年度に策定いたしました「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、より一層のごみの減量化や再資源化を進め、循環型社会の構築に向けた取り組みを進めてまいります。また、名古屋市長古屋清掃工場の建設については、令和2年2月から試運転が始まり、可燃ごみの搬入をしております。令和2年7月の本格稼働に向け、名古屋市長古屋市と共同で準備を進めてまいります。

犬のふん害対策として新たな施策を実施いたします。

具体的には狂犬病予防接種や犬のふれあい教室などで、町民の皆様にはイエローチョークを配布し、道路に放置された犬のふんの周りをチョークで囲み、ふん放置に対する注意喚起を行う取り組みを実施いたします。町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

太陽光、風力、水力などを利用する再



▲水生生物調査

生可能エネルギーの普及は、温室効果ガスの排出抑制による環境への負荷の低減はもちろん、非常時のエネルギーの確保にもつながります。町では温室効果ガスの発生を抑制し、地球温暖化防止につなげるため、引き続き、町民の皆様が住宅用太陽光発電システムと地球温暖化対策設備を一体的に設置した場合に補助を行うとともに、リサイクルに対する取り組みについても進めてまいります。

環境保全につきましては、大山川における水生生物調査や環境フェスティバルなどの環境学習を通じ、お子さんからお年寄りまで幅広く町民の皆様に環境問題に対する意識の高揚を図ってまいります。

目標

3

安全・安心で
住みやすさを
実感できるまち

「目標3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち」についてであります。安全・安心・快適で便利な生活環境を実現し、住みやすく魅力あるまちを目指します。

第5次総合計画では「利便性の高い交通網の形成」を重点戦略とし、とよやまタウンバスを中心とした公共交通の利便性の向上と利用促進を図ってまいります。令和2年度は、利用者の利便性向上のため、とよやまタウンバスの運行車両を1台更新いたします。また令和元年度に策定いたしました「第2次豊山町地域公共交通網形成計画」に基づき、とよやまタウンバスの新たな運賃支払い方法の導入や、隣接自治体のバス路線との連携につつましても、検討を進めてまいります。

防災につきましては、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、国の国土強靱化施策や県の地域強靱化計画との調整を図りながら、国、県、近隣自治体、地域、民間事業者などの関係者相互の連携のもと、町が進めております防災・減災対策を総合的、計画的に推進するための指針として「豊山町地域強靱化計画」を策定いたします。

また、本町で必要な避難所機能の調査

や、地域ごとの避難所箇所数について検証をし、新たに避難所基本計画を策定するとともに、愛知県が検討を進めております「後方支援を担う新たな防災拠点」につきまして、検討状況を注視するとともに、町としても必要な取り組みを進めてまいります。

防災行政無線につきましては、平成29年度に策定いたしました基本計画を基に、デジタル化に向けた工事を行ってまいります。令和元年度に実施いたしました移動系防災行政無線の更新工事に引き続き、同報系防災行政無線の更新工事を実施してまいります。

防犯につきましては、犯罪発生を抑制を目的に、平成26年度から順次、公共施設を対象に防犯カメラの設置を進めてまいりました。令和元年度までに、役場を始めとする公共用施設など17か所に、計33台の防犯カメラを設置し、令和2年度には全ての小中学校に防犯カメラを設置することにより、公共施設への設置は完了いたします。令和2年度から、自治会が設置する防犯カメラの設置費用の2分の1、20万円を上限とする補助制度を新たに創設し、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

交通安全につきましては、本町の令和元年の人身事故の発生件数は105件と、平成30年の94件と比較して11件、増加しております。交通事故の抑制のため、地域の方による防犯パトロールなどの活動や西枇杷島警察署をはじめとする

関係機関との連携など、これまでの取組を継続するとともに、高齢者による自動車の安全利用対策を図ってまいります。

具体的には、65歳以上の町民の皆様を対象に、アクセルとブレーキの踏み間違いを防止するため、急発進抑制装置購入時の個人支払額の5分の4、3万2千円を上限とする補助制度を新たに創設してまいります。

治水対策につきましては、久田良木川排水機場ポンプ施設増強のため、毎秒13立方メートルの排水能力を持つポンプゲートを新たに設置する工事に着手いたします。令和7年度の供用開始を目指し、令和2年度は吐出樋管の付替工事を実施してまいります。

また、台風や集中豪雨による浸水被害を軽減するため、浸水対策を実施すべき区域の選定や、施設整備の方針を策定してまいります。



▲同報系防災行政無線

目標
4

助け合い、支え合う
健康であたたかなまち

「目標4 助け合い、支え合う健康で

あたたかなまち」についてであります。住み慣れた地域の中で、健康で笑顔がふれる暮らしの実現を目指してまいります。

健康づくりにつきましては、ロタウイルスによる胃腸炎の発生を抑え、感染拡大を防止するため、ロタウイルスワクチンの定期予防接種を新たに実施してまいります。

また、骨髄移植などの医療行為により、接種済みの予防接種の効果が期待できないと判断された方が、再度予防接種を受ける場合、経済的負担を軽減するため、再接種費用を補助してまいります。

さらに、糖尿病の重症化を予防するため、医療機関と連携して保健指導を実施してまいります。

胃がん検診につきましては、胃がんを早期に発見し、早期治療を図るため、胃がん検診に胃内視鏡検査を導入してまいります。

また、産婦の口腔内状態の健康増進を図るため、妊婦を対象に実施しております歯科検診を産婦まで拡大してまいります。

高齢者福祉につきましては、「認知症に優しい町」を目指し、認知症の方に対する支援体制の充実を図ってまいります。

認知症の方が、日常生活で他人にけがをさせたり、他人の物を壊してしまった場合など、万が一のトラブルや不安を解消するため、民間保険を利用した事故救

済制度を導入いたします。対象は「おかえりネット」に事前に登録された方で、保険料につきましては全額町で負担してまいります。認知症の方やご家族を支え、住み慣れた地域での安心な暮らしの実現を目指してまいります。

また、要介護者の生活の場を確保し、特別養護老人ホームの入所待機者の解消を図るため、社会福祉法人西春日井福祉会が整備いたします（仮称）第6特別養護老人ホームに対し、補助をしてまいります。

障がい者福祉につきましては、第4次障害者計画、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画につきまして、令和2年度にその最終年度を迎えます。これまでに実施してまいりました各種施策の効果と課題を検証し、次期計画を策定してまいります。

車いすを使用している方だけでなく、身体の不自由な方、妊産婦の方、ベビーカーをお使いの方などに安心して施設を利用していただけるように「思いやり駐車場」を、役場駐車場をはじめとする公共施設に16か所設置してまいります。

重度の障害のある方が、安心して生活するための住まいの場を確保するため、社会福祉法人西春日井福祉会が整備いたします障害者共同生活援助施設に対し、補助をしてまいります。

総合福祉センター南館ひまわりにつきましては防水工事を実施し、町民の皆様により快適にご利用いただける環境を整

備してまいります。

子どもや、子育てを行う保護者を支える施策についても取り組むとともに、放課後子ども対策についても引き続き取り組みを進めてまいります。

保育園につきましては、衛生面や保護者の負担を考慮し、紙おむつの持ち帰りを廃止し、町で処分をする取り組みを始めます。また、保育を行う環境を充実するため、豊山・富士保育園の園庭整備工事を実施してまいります。

子どもたちの遊び場である児童遊園につきましては、遊具の塗装や砂場の砂の取り替えを行い、安全な遊び場を提供してまいります。



▲総合福祉センター 南館ひまわり

目標

5

いきいきとした
豊かな心を持った
人を育むまち

「目標5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち」についてであります。

本町の将来を担う子どもたちがよりよい学びができるよう、教育環境のさらなる充実に努めてまいります。

令和2年度から、小学校新学習指導要領が全面实施されることに伴い、英語の授業が5・6年生は週1時間から週2時間に、3・4年生は週1時間新設されます。専門性の高い英語科免許を有する英語専科教員を新たに配置し、質の高い授業を提供いたします。

不登校や家庭環境など、児童生徒の抱える問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭と関係機関をつなぐなど、環境面からサポートしてまいります。

児童、生徒の安全確保に向けた取り組みについても進めます。

4小中学校すべての校門に防犯カメラを設置いたします。不審者の侵入を抑制し、児童、生徒の安全確保を図ります。

現在建設中の新給食センターにつきましては、令和2年9月の供用開始に向け、8月に工事を完了する予定としております。給食調理業務につきましては、現給食センターのこれまでに培った経験と、民間事業者のノウハウを活用するこ

とにより、直営方式から民間委託方式に移行し、学校給食のより一層の充実を目指してまいります。

豊山町史の編さんにつきましては、今年度、資料収集を進めるとともに、全体の構成についてまとめたところであります。令和2年度は引き続き、資料収集を行うとともに、構成を基にした原稿の執筆を進めてまいります。

社会教育センターにつきましては、トイレの洋式化や階段手摺の増設など、バリアフリーに対応するための実施設計を行ってまいります。

豊山スカイプールにつきましては、令和元年度に実施いたしました施設や設備などの劣化度調査結果に基づき、プールのサイドの改修工事を実施してまいります。



▲建設中の新給食センター

目標

6

にぎわいを生み出す
個性豊かなまち

次に「目標6 にぎわいを生み出す個性豊かなまち」についてであります。先端産業の集積や地元商店や事業所の産業振興を図り、にぎわいを創出する個性豊かなまちを目指します。

本町は、県営名古屋空港のほか、航空館boon・あいち航空ミュージアム・MRJミュージアムの3つの航空機関連展示施設が存在する、まさに「ヒコキのまち」であります。こうした産業観光資源を積極的に活用することで、賑わいを創出し、地域の活力につなげてまいります。

これまで、あいち航空ミュージアムや旅行業者と連携した体験プログラムを実施いたしました。また、航空館boonの展示物についても、より多くの方に利用していただけるよう、小学生とその保護者の皆様の意識した、子ども目線の展示解説への更新や、SNSを通じたPRを図るための写真スポットの設置を実施いたしました。令和2年度は、産業観光を推進するため、町商工会、航空機産業をはじめとする事業者、旅行業者、住民団体と連携してまいります。また、町の魅力を全国に発信するための観光プロモーション動画を作成し、町への来訪者の一層の増加に努め、町全体の活性化を図ってまいります。



▲あいち航空ミュージアム

商工業につきましては、中小企業者が経営基盤の強化のための融資資金を低利で受けられるよう、引き続き金融機関に預託を行ってまいります。

また、企業誘致への取り組みも進めてまいります。愛知県の21世紀高度先端産業立地補助金の認定を受けることを条件に、町内において高度先端産業に係る工場や研究所の新設や増設を行う中小企業に対し、土地を除く固定資産取得費用の5%、上限を2億円とする補助制度を新たに導入いたします。

農業につきましては、松張、新田町、前池の各地区のポンプ更新工事や、神明地区の用水管補修工事、西行堂川の鋼製転倒ゲートの改修工事など、引き続き、農業施設の適正な維持管理に努めてまいります。

目標

7

住民と行政がともに考え、ともに
つくる信頼のまち

「目標7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち」についてであります。住民と行政がともに行動をし、協働によるまちづくりを目指します。

令和4年4月、本町は町制50周年を迎えます。本町のこれまでの50年を振り返りながら、未来につながる取組として記念事業を実施してまいります。現在、庁内に町制施行50周年記念プロジェクトチームを設置し、記念事業の具体的な事業内容を検討しているところであります。令和2年度は、記念事業を町全体で取り組む機運を高めるため、庁内の組織だけではなく、町内の企業や各種団体などで組織する町制施行50周年記念事業推進委員会を設置いたします。

協働につきましては、町内で活動する様々な団体に集まっていたき、交流を行う場として豊山町協働フォーラムを開催し、協働によるまちづくりの機運醸成と、町政に参加する機会の創設に取り組み、協働の輪を拡げてまいります。

海外交流につきましては、空港を中心としたまちづくりを一層推進するため、スペースジェットの飛行試験拠点となっているモーゼスレイク空港が立地している米国ワシントン州グラント郡と姉妹提携を締結いたしました。令和2年度は交流の一環として、本町から中学生を派遣

します。町にゆかりのある施設への訪問や米国での生活体験を通して、国際理解教育を一層活性化し、国際感覚を身に着けた生徒の育成を図ります。

また、町の国際交流の推進役となる人材育成を図るため、国際交流サポーター制度を導入してまいります。

行政運営につきましては、町政に対する町民ニーズを的確に把握するため、町民意識調査を毎年実施してまいります。町民の皆様のご協力をお願いいたします。

県との連携強化、職員の意識改革と人材育成を図るため、引き続き愛知県市町村課、愛知県次世代産業室、愛知県後期高齢者医療広域連合へ職員を派遣してまいります。また、宮城県東松島市への復興支援につきましても、継続して職員を派遣してまいります。



▲豊山町・グラント郡 姉妹提携締結式

結びに

令和2年は「小さくてキラリと輝くまちづくり」を基本理念とし、「一人ひとりが輝く暮らし豊かなアーバンビレッジ」を町の将来像とする第5次総合計画がスタートいたします。

令和2年度予算は、本町が10年後、20年後、そして50年後、輝き続けるための第一歩を力強く踏み出すためのものであります。

新しい未来を築くためには、様々な「壁」に挑戦しなければなりません。本町の名誉町民であり、昨年惜しまれつつ現役を引退されたイチローさんは、イチロー杯での表彰式で、子どもたちにこう語りかけました。

「自分ができないと思ったことはできない。必ずできるとは限らないけど、できないと思ったら絶対にできない」と。

私を含めた職員一人ひとりが「壁」を前に遡巡することなく、その大きな「壁」を乗り越えるという強い気持ちを持ち、新たな施策を実現してまいります。そして「壁」を乗り越えた先に、新たな豊山町の明るい未来がきつとある。そう信じて、これからの豊山町を担う子どもたちのために、私は全力で町政運営に取り組んでまいります。

今後とも、皆様のご協力とご理解を改めてお願い申し上げます。私の令和2年度に向けた所信の表明を、閉じさせていただきます。ご静聴、誠にありがとうございます。

目標 1 快適で活気あふれるコンパクトなまち

- 生活道路整備事業（道路維持費）……………2,629万円
道路幅員の狭い箇所の改善のため、側溝の有蓋化及び改良を行う。
- 下水道整備事業（公共下水道事業特別会計）5億7,340万円
東栄地区を中心に工事を実施。対象となる広さは、10.5ヘクタール

目標 2 自然にも人にも優しい持続可能なまち

- 民間木造住宅耐震事業……………602万円
民間木造住宅を中心に耐震事業を推進する。耐震改修を促進するため、計画の見直しを進める。
- 狂犬病予防事業……………78万円
狂犬病予防接種等で、イエローチョークを配布し、道路に放置された犬のふんの周りをチョークで囲み、ふん放置に対する注意喚起を行う。

目標 3 安全・安心で住みやすさを実感できるまち

- 防災施設管理事業……………2億1,809万円
防災行政無線（同報系）のデジタル化に向けた更新工事を実施
- 防犯施設整備事業……………784万円
自治会が設置する防犯カメラの設置費用の2分の1（上限20万円）を補助する制度を新たに創設
- 交通安全対策支援事業……………241万円
65歳以上の方を対象に、アクセルとブレーキの踏み間違いを防止するため、急発進抑制装置購入時の個人支払額の5分の4（上限3万2千円）を補助する制度を新たに創設
- 河川洪水対策事業……………8,051万円
久田良木川排水機場ポンプ施設増強のため、毎秒13立方メートルの排水能力を持つポンプゲートを新たに設置する工事を実施

目標 4 助け合い、支え合う健康であたたかなまち

- 予防接種事業……………4,835万円
ロタウイルスワクチンの定期予防接種を新たに実施

- 健康増進事業……………3,501万円
胃がん検診に胃内視鏡検査を導入
- 母子保健事業……………2,936万円
妊婦を対象に実施している歯科検診を産婦まで拡大
- 総合福祉センター維持管理事業……………7,559万円
総合福祉センター南館ひまわりの防水工事を実施

目標 5 いきいきとした豊かな心を持った人を育むまち

- 外国語教育の充実事業……………1,719万円
小学校新学習指導要領が全面实施されることに伴い、専門性の高い英語科免許を有する英語専科教員を新たに配置
- 学校管理一般事業……………(小学校) 8,003万円
……………(中学校) 2,867万円
4小中学校すべての校門に防犯カメラを設置
- 新給食センターの適正な運営事業……………10億5,933万円
令和元年度に引き続き、新給食センターの建設工事を実施
- 学校給食事業……………3億376万円
給食調理業務について、民間委託を実施
- 豊山スカイプール維持管理事業……………7,363万円
豊山スカイプールのプールサイドの改修工事を実施

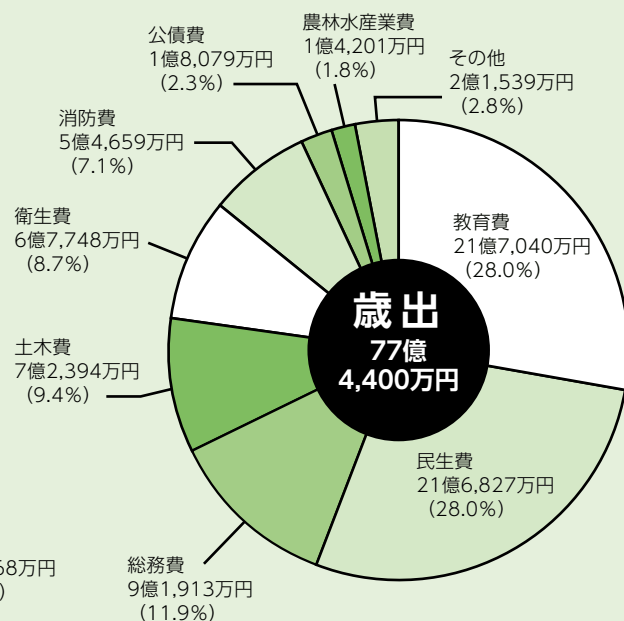
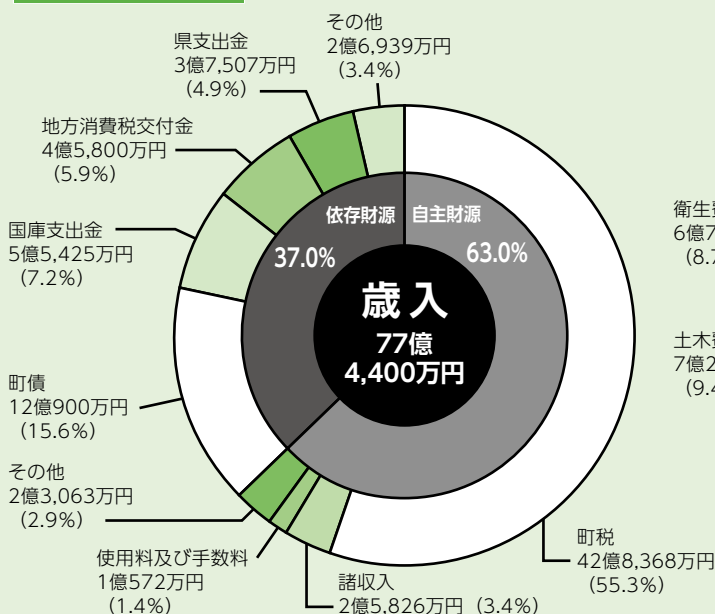
目標 6 にぎわいを生み出す個性豊かなまち

- 産業観光魅力向上事業……………513万円
町の魅力を全国に発信するための観光プロモーション動画を作成
- 農業施設の定期的な更新事業……………1億3,306万円
松張、新田町、前池地区のポンプ更新工事等の農業施設の適正な維持管理を実施

目標 7 住民と行政がともに考え、ともにつくる信頼のまち

- 中学生海外派遣事業……………553万円
米国ワシントン州グラント郡に中学生を派遣
- 国際交流推進事業……………522万円
国際交流の推進役となる人材育成を図るため、国際交流サポーター制度を導入

一般会計当初予算



令和2年度特別会計の内訳

国民健康保険特別会計	14億1,806万円	医療費の給付、出産一時金、葬祭費の支給などを行います。
後期高齢者医療特別会計	2億4,136万円	後期高齢者医療広域連合と連携して事業を実施します。
介護保険特別会計	9億6,846万円	介護・支援サービスの給付などを行います。
介護サービス事業特別会計	380万円	居宅介護予防支援などを行います。
公共下水道事業特別会計	8億4,413万円	下水道の管渠布設工事などを行います。

町政あんない

新型コロナウイルス感染症対策のため、広報に掲載されているイベントなどの開催について変更される場合があります。また、公共施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、町ホームページをご確認いただくか、各問合せ先にお問い合わせください。

Info 第5次総合計画スタート

基本理念
小さくてキラリと輝くまちづくり
将来像
一人ひとりが輝く 暮らし豊かな
アーバンビレッジ

総合計画は、町の最上位計画です。まちづくりの理念と目指す将来像を示すとともに、それを実現するための施策を定めています。

今年度から、第5次総合計画がスタートしました。まちの基本理念「小さくてキラリと輝くまちづくり」は第4次から継承しつつ、まちの将来像を「一人ひとりが輝く 暮らし豊かな アーバンビ

レッジ」として令和11年度までの10年間の施策をまとめました。

計画の概要をまとめたダイジェスト版を、広報とよやま4月号とともに町内各世帯に配布しました。本編は、町ホームページに掲載しています。

▼問合せ 総務課企画・情報係 ☎ 28・0913

Info 骨髄移植等で免疫を失った方に対するワクチン再接種代を補助

今年度から町では、骨髄移植などの医療行為により定期予防接種で得た免疫を失った方に対して、予防接種の再接種費用の補助を行います。

▼対象者 次のすべての条件を満たす方を対象とします。令和2年4月1日以降に接種した予防接種が対象となります。

① 骨髄移植手術などの医療行為により、接種済みの定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断されている方

② 予防接種当日に町に住民登録がある方

▼申請方法 補助を受けるためには、申請書の他に、医師による理由書が必要で

す。申請に必要な書類は、保健センターに取りに来ていただくか町ホームページからダウンロードしてください。

▼問合せ 保健センター ☎ 28・3150

Info 高齢者 ペダルの踏み間違い抑止装置設置に補助

近年、自動車のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故が社会問題となっています。町では、高齢者を対象に後付け安全運転支援装置設置費の補助を開始します（お1人1回限り）。

▼対象者 昭和31年4月1日以前に生まれて運転免許証を有する方

▼対象装置 既販車に対し後付けで設置する、ペダル踏み間違いなどによる急発進等抑制装置としての機能を有する装置 ※補助の対象とならない製品・店舗もありますので、必ず事前に防災安全課（役場3階12番窓口）までご相談ください。

▼補助内容 対象となる安全運転支援装置設置に要した費用の5分の4（上限3万2千円※障害物検知機能無しの場合、上限は1万6千円となります）

▼申請方法 対象装置を設置後、自動車検査証等の必要書類を添えて防災安全課（役場3階12番窓口）に申請してください。詳しくは、お問い合わせください。

▼申請期限 設置した日から3か月以内。ただし、申請の最終期限は令和3年3月1日（月）。

▼問合せ 防災安全課防災安全係 ☎ 28・0355

5/1～ 認知症による個人賠償責任保険事業開始

5月1日（金）から、認知症の方が徘徊中に他人にケガをさせてしまった、他人の財産を壊してしまったなどにより賠償責任を負った場合に備え、認知症の方を被保険者とする個人賠償責任保険（補償額…上限1億円）に町が契約者として加入します。保険料は全額を町が負担します。

▼保険の対象者 豊山町認知症徘徊高齢者等SOSネットワーク事業の「事前登録者」のうち、在宅生活者で保険加入を希望する方

▽「事前登録者」とは？

町在住の徘徊のおそれがある認知症（若年性認知症を含む）の方の氏名・顔写真・身体的特徴・緊急時の連絡先などを登録するものです。たとえ徘徊しても早期発見につながるよう、また、保護された時の身元確認が迅速にできるよう、事前登録しておかれることをおすすめします。

▼申込方法

保険申込みを希望する方のご家族等は4月22日（水）までに、印鑑をお持ちの上、地域包括支援センターあおぞらで申請してください。それ以降の加入については、ご相談ください。保険加入申請と同時に、事前登録の手続きを行います。事前登録は随時受付を実施しています。

▼問合せ 地域包括支援センターあおぞら ☎ 28・0932

Info
姉妹地域国際交流サポーター募集

町は昨年度、米国ワシントン州グラント郡と姉妹提携を締結しました。今後、グラント郡との相互交流事業として、豊山町中学生の米国ワシントン州派遣とグラント郡中学生の豊山町受入れを実施します。

交流事業の実施にあたり「姉妹地域国際交流サポーター」を募集します。サポーターには次のような活動に参加していただき、交流事業をサポートしていただきます。国際交流活動に関心のある町民の皆様のご登録をお待ちしています（25ページもあわせてご覧ください）。

▼サポーターの活動分野

サポーターの活動内容として、次の5つの分野を設けています。ご自身の関心のある活動を選択してご参加いただけます。

① 随行サポート

グラント郡学生受入れ時に、受入れ当日の町職員随行や事前準備のサポートを行います。

② イベント企画

グラント郡学生受入れ時に実施するイベント（ウェルカムパーティなど）の内容を企画し、準備・運営を行います。

③ ホストファミリー

グラント郡学生のホームステイ先として日本での生活体験の場を提供します。

④ 通訳・翻訳

交流事業実施時の通訳、印刷物の翻訳

などを行います。

⑤ 海外派遣事業参加者

ワシントン州に派遣される町中学生もサポーターに登録します。今後の町の国際交流の推進役として、派遣体験の報告や次年度以降の派遣学生のサポートを行います。

▼参加資格等

○小学校4年生以上の町内在住者（18歳未満は保護者の同意が必要です）

○活動は、原則として無償です。交通費等サポーターの活動に必要な一部の費用を町が負担します。

○サポーター登録者にはオリエンテーションにご参加いただけます。サポーターの活動内容や心構えについて詳しくご説明します。

▼登録方法

登録を希望する方は、「登録申請書」に必要な事項を記入し、役場3階11番窓口総務課へご提出ください。メールやファクスでも受け付けます。申請書は窓口で配付しているほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

▼登録一次締切

4月30日（木）

締切後も継続して募集しています。一次締切時点での登録者向けのオリエンテーションを5月下旬に行う予定です。

▼問合せ 総務課企画・情報係 ☎28・0913 FAX29・1117

メール kakaku@town.toyoyama.lg.jp

Info
新型コロナウイルス感染症
中小企業者に対する金融支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者に対する金融支援（セーフティネット保証）を次のとおり、実施しています。

▼セーフティネット保証制度（4号）

▽制度概要 突発的災害（自然災害等）の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者を支援するための措置です。（現在の指定案件…新型コロナウイルス感染症の発生によるもの）

▽対象中小企業者 次の全てに該当する方

- ① 法人…登記上の本店所在地が町内にすること。ただし、本店所在地に事業の実態がない場合は、主たる事業所所在地が町内にあること。
- ・個人…主たる事業所所在地が町内にすること。
- ② 町内において1年間以上継続して事業を行っていること。
- ③ 災害の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

▼セーフティネット保証制度（5号）

▽制度概要 全国的に業況の悪化している業種に属する中小企業者を支援するた

めの措置で、一般の保証とは別枠で利用ができます。

▽対象中小企業者 次の全てに該当する方

- ① 法人…登記上の本店所在地が町内にすること。ただし本店所在地に事業の実態がない場合は、主たる事業所所在地が町内にあること。
- ・個人…主たる事業所所在地が町内にすること。
- ② 日本標準産業分類表の細分類において、経済産業大臣の指定業種を営んでいること。業種は中小企業庁ホームページで事前に確認してください。
- ③ 最近3か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比して5%以上減少していること

▼4号・5号ともに保証を申し込むためには、町の認定が必要です。本認定とは別に、金融機関、信用保証協会による金融上の審査があります。詳しくは、お問い合わせください。

▼申込み・問合せ 産業・都市政策課 産業・観光係 ☎28・0944

Info
屋外広告物のルール

ポスター・はり紙・立看板・広告塔など、屋外広告物の設置は、愛知県屋外広告物条例により、表示の仕方や場所などにルールが定められています。屋外に広告物を出すときには、事前にご相談ください。

▼問合せ 産業・都市政策課都市政策係 ☎28・2463

職員採用試験

令和2年6月採用予定の職員を次のとおり募集します。

募集職種		事務職	保育士職
募集人数		2人	1人
受験資格		①平成2年4月2日以降に生まれた方	①昭和55年4月2日以降に生まれた方
		②学校教育法による高等学校以上を卒業した方	②学校教育法による高等学校以上を卒業した方
			③保育士の有資格者
試験日・試験内容	第1次試験	4月26日(日)	
	第2次試験	教養試験、事務適性検査、作文試験、性格特性検査	専門試験、作文試験、性格特性検査、実技試験
		5月18日(月) 予定	
		面接試験	
提出書類		・ 申込書 ・ 最終学歴の卒業を確認できる書類(卒業証明書等) ・ 返信用封筒(長形3号[120mm×235mm]の封筒に郵便番号・住所・氏名を記入して、84円分の切手を貼ったもの)	
申込み		4月14日(火)までに役場3階8番窓口総務課総務・人事係に持参してください。 郵送の場合は4月10日(金)までの消印有効です。 郵送先：〒480-0292(所在地記載不要) 豊山町総務課総務・人事係	
合格発表日程	第1次試験	5月11日(月) 予定	
	第2次試験	5月20日(水) 予定	
募集要項・申込書の配布		募集要項と申込書は、町のホームページからダウンロードできます。 役場3階8番窓口総務課総務・人事係でも配布します。 なお、郵送を希望する場合は、返信用封筒(A4判が入る大きさの封筒に郵便番号・住所・氏名を記入して、120円分の切手を貼ったもの)を同封の上、請求してください。	
勤務条件	勤務日	月曜日から金曜日まで(祝日及び年末年始を除く) ※配属先により異なることがあります。	
	勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで	午前8時30分から午後5時まで
	給 与	高卒：約160,000円、短大卒：約173,000円、大卒：約193,000円	
※令和2年3月1日現在の給料月額に地域手当を加えたものです。 ※その他、扶養手当、通勤手当、住居手当などの諸手当を条件に応じて支給します。また、期末手当、勤労手当を年2回(6月、12月)支給します。 ※職務経験等に応じて増額される場合があります。			
福利厚生		愛知県市町村職員共済組合に加入	
問合せ		総務課総務・人事係 ☎28・0395	

会計年度任用職員募集

令和2年5月採用予定の会計年度任用職員を次のとおり募集します。

職種	勤務内容	勤務場所	募集人数	応募資格	時間給	勤務日	勤務開始日	勤務時間
児童館指導員	総合福祉センターにおける児童館運営、施設管理業務	総合福祉センターしいの木又は南館ひまわり	1人	—	990円～	月曜日～土曜日(祝日等を除く)のうち5日	令和2年5月1日	午前8時30分～午後5時30分のうち7時間 ※勤務時間は相談に応じます。
				児童厚生員	1,030円～			
				保育士資格、幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭免許	1,100円～			
保健師、看護師	保健センターにおける業務	保健センター	1人	保健師	1,440円～	月曜日～金曜日(祝日等を除く(週5日))		午前9時～午後5時
				看護師	1,280円～			

共通事項

報酬等	報酬と通勤費に加え、期末手当が支給されます。詳細は、豊山町会計年度任用職員採用試験募集要項によります。
休暇	年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季等の特別休暇(有給又は無給休暇)があります。また、一定の条件を満たす職員は、介護休暇、育児休業等を取得することができます。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は適用外となります。そのほか、豊山町会計年度任用職員採用試験募集要項によります。町内在住者は自動車通勤不可。
採用試験	・作文試験:令和2年4月19日(日)に実施(40分程度) ・面接試験:令和2年4月下旬以降に順次実施
申込方法	4月14日(火)までに①申込書(顔写真添付)、②資格証明書類の写し(有資格者のみ)、③返信用封筒(長形3号[120mm×235mm]の封筒に郵便番号・住所・氏名を記入して84円分の切手を貼ったもの)を役場1階5番窓口福祉課又は豊山町保健センターへ提出してください。 郵送の場合は4月10日(金)までの消印有効です。 郵送先:〒480-0292(所在地記載不要) 児童館指導員:豊山町生活福祉部福祉課 保健師等:豊山町保健センター
募集要項・申込書の配布	募集要項と申込書は、町のホームページからダウンロードできます。役場1階5番窓口 福祉課又は豊山町保健センターでも配布します。郵送を希望する場合は、返信用封筒(A4版が入る大きさの封筒に郵便番号・住所・氏名を記入して、120円分の切手を貼ったもの)を同封の上、請求してください。

生涯学習講座受講生募集

生涯学習講座を次のとおり開催します。開催日など詳細は、町内の公共施設や店舗などで配布する生涯学習情報誌「生きがいタウン51号」をご覧ください。

今年度から生涯学習講座の申込方法が往復ハガキに変更となりました

生涯学習講座の申込方法につきまして、昨年度までは役場1階ロビーにお越しいただき、申込受付を実施しておりました。今年度からは、往復ハガキでの申込方法に変更いたします。詳しくは生涯学習講座情報誌「生きがいタウン51号」をご覧ください。

講座名	内 容	対 象	日 時	受講料	備 考
豊寿大学	毎回異なる講師による多彩なプログラムでお送りする60歳以上の方向けの講座です。5月から2月まで、毎月1回開催します。	60歳以上	5月～2月 全10回 (木) 10:00～11:30	2,000円	
観葉植物の苔玉づくり	室内で管理できる観葉植物を3種類使って苔玉を作りましょう。作り方から管理の仕方、苔玉の飾り方まで学習します。	一般	6月21日 (日) 10:00～11:30	200円	材料費2,000円
スピードクッキング	この講座では、作り置きのできるおかずや、時間短縮のテクニックなど食事作りのアイデアが学べる料理教室です。	一般	7月～9月 毎月1回 (火) 10:00～12:00	600円	材料費2,400円
ローラさんのやさしい英会話	わかりやすいで好評のローラさんの英会話です。初心者のかたでも大歓迎！楽しく英語にふれてみませんか。	一般	5月～7月 全5回 (火) 10:10～11:40	1,000円	
パソコン講座	Windows 10で祝儀袋や年賀状作りにも挑戦します。パソコンは用意しますので、初心者でもお気軽にご参加ください。	一般	6月30日 (火)～7月3日 (金) の4日間 13:00～16:00	800円	
大人のためのiPad	iPadの使い方を学べる講座です。楽しみたい、使い方の幅を広げたい方など大歓迎。iPadは用意いたします。	一般	6月30日 (火)～7月3日 (金) の4日間 10:00～12:00	800円	
心をつなぐアメリカのFolk Music	言葉では表せない感情の数々を、アメリカ人は音楽を通して皆で共有します。この「音楽を作る」文化を体験し、アメリカのソウルに触れてみませんか。	中学生以上	5月～3月 全6回 (木) 19:00～20:30	無料	
親子パン教室	絵本「ぐりとぐら」に出てくるカステラ（パンケーキ）を「だちょうの卵」を使って作ります。親子で「ぐりとぐら」の絵本の体験をしてみませんか。	親子	7月4日 (土) 10:30～11:30	200円	材料費一組900円
楽しく学ぼうキッズ英会話	子ども向けの楽しい英会話講座です。楽しいゲームや歌を通じて、英語に親しんでみませんか。	5～9歳	7月29日(水) 30日(木)、 31日(金) 10:30～11:30	600円	
中部大学連携講座	手作り風車で風力発電実験を行います。実験で風力発電のしくみを学び、電気をつくってみましょう。	小学生	8月20日 (木) 9:00～12:00	200円	
幼児体操教室	親子でふれあひながら体を動かす楽しさを学びます。	2・3歳児とその親	5月～12月 全20回 (火) 10:30～11:30	4,000円	
児童体操教室	全ての運動の基本となる動きを楽しみながら学びます。	小学校1～3年生	5月～12月 全20回 (火) 16:30～17:30	4,000円	
ノルディックウォーク教室	2本のポールを使った効率的な全身運動で実際に歩いてみます。	中学生以上	5月～3月 全8回	1,600円	保険料350円
ミニテニス教室	「ミニテニス」はバドミントンコートを使い、テニスラケットを小さくしたもので、すべてワンバウンドしたボールを相手のコートに打ち返すもので、誰でも楽しめるスポーツです。	中学生以上	6月 全3回 (火) 19:00～21:00	無料	
子ども運動体験教室	様々な道具を使って運動することで、いろいろな基本動作が身につきます。みんなで楽しく体の動かし方を覚えよう！	小学生	5月 全4回 (金) 19:00～20:30	無料	
長距離走教室	教室では初心者用に体を動かすことから始めて、ジョギングからランニングへと段階を追って練習方法をお伝えします。	小学生以上	年間20回程度 (土) 午前	無料	

種 目	対 象	活動場所	活動日	活動時間
空 手	新1年生以上男女	志水小学校体育館	毎週土曜日	午後6時～午後9時
卓 球	新1年生以上男女	志水小学校体育館	毎週日曜日	午前9時～正午
バレーボール	新1年生以上男女	新栄小学校体育館	毎週日曜日	午前9時～正午
野 球 (ティーボール)	新1年生以上男女	志水小学校運動場	毎週日曜日	午前9時～正午
サッカー	新1年生以上男女	豊山小学校運動場	毎週日曜日	午前9時～正午
剣 道	新1年生以上男女	豊山小学校講堂	毎週日曜日	午前9時～正午

豊山町スポーツ少年団では、団員を募集しています。

▼種目 空手・卓球・バレーボール・野球・サッカー・剣道

▼対象 小学校1年生以上の男女

▼入団費 2千2百円

▼申込み・問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎28・0396

Info
スポーツ少年団団員募集

Info 後期高齢者医療保険料の改定

後期高齢者医療制度は、2年ごとに保険料率が改定されます。令和2年度は改定年度に当たります。

被保険者1人当たりの医療給付費や、高齢者人口が増加したことにより、令和2・3年度の保険料率が別表のとおり改定されることになりました。

後期高齢者医療保険料率の改定内容

平成30・令和元年度の保険料率など	
所得割率	8.76%
均等割額	45,379円
保険料限度額	620,000円



令和2・3年度の保険料率など	
所得割率	9.64%
均等割額	48,765円
保険料限度額	640,000円

令和2年度の年間保険料額は、令和元年の所得を算定基礎に、改定後の保険料率を使用して7月に確定します。7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

▼問合せ 保険課 国民健康保険・医療係
☎ 28・0917

Info 後期高齢者医療 保養所利用助成制度

愛知県後期高齢者医療制度の被保険者の皆様の健康保持・増進を目的に、別表に掲げる協定保養所に宿泊する場合の宿泊費を助成します。

▼助成金額

1人1泊につき千円（令和3年3月31

日までに、全保養所合わせて4泊まで助成を受けることができます。

▼対象者

愛知県後期高齢者医療制度の被保険者

▼申込み

宿泊申込時に保養所へ愛知県後期高齢者医療制度の被保険者であることを伝えてください。宿泊当日は、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カードを提示してください。利用カードは、初回利用時に保養所で交付されます。精算時には、利用料金から助成金額千円を引いた金額をお支払いください。

▼問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課
☎ 052・955・1205

■後期高齢者医療制度協定保養所

協定保養所名	住 所	電話番号
サンヒルズ 三河湾	愛知県蒲郡市三谷町南山1番地76	0533・68・4696
すいとびあ江南	愛知県江南市草井町西200番地	0587・53・5555
百年草	愛知県豊田市足助町東貝戸10番地	0565・62・0100
松ヶ島	三重県桑名市長島町松ヶ島700番地の12	0594・42・3330
あいち健康の森 プラザホテル	愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山1番地1	0562・82・0211
シーサイド 伊良湖	愛知県田原市中山町岬1番43号	0531・35・1151

Info 税金などの特別徴収

令和2年度の住民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料と介護保険料の仮徴収額を、4月、6月、8月に支給される公的年金から天引き（特別徴収）します。

対象となる方（世帯）は別表のとおりです。

①令和2年2月に特別徴収（年金からの天引き）で納めている方（世帯）

令和2年2月に特別徴収として年金から天引きされた税額および保険料額と同じ額を、特別徴収（仮徴収）として4月、6月、8月の年金から天引きします。ただし、住民税については、原則として令和元年度に年金から天引きされた年税額の半額を、4月、6月、8月の3回に分けて天引きします。

※令和2年4月から令和3年3月までの間に世帯主が75歳になる世帯の国民健康保険税については、納付方法が特別徴収から普通徴収（納付書または口座振替で納付）に変わります。

※通知書は、日本年金機構が発送する年金振込通知書をもって代えさせていただきます。（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料について、令和2年2月に特別徴収した保険料額と、6月、8月に年金から天引きする保険料額が異なる場合は、別途通知します。）

②令和2年4月から8月までの間に、新たに特別徴収（仮徴収）の対象になる方（世帯）

住民税	新たに特別徴収（仮徴収）の対象になる方はいません。	■問合せ 税務課課税係 ☎ 28・2434
国民健康保険税	①世帯主が国民健康保険の被保険者の世帯 ②世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳以上75歳未満で構成された世帯 ③世帯主の特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上であり、国民健康保険税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えない世帯	■問合せ 保険課国民健康保険・医療係 ☎ 28・0917
後期高齢者医療保険料	①令和2年2月1日までに後期高齢者医療制度の被保険者になった方 ②被保険者の特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上であり、後期高齢者医療保険料が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えない方	■問合せ 保険課国民健康保険・医療係 ☎ 28・0917
介護保険料	①令和2年2月2日までに65歳以上になった方 ②被保険者の特別徴収の対象となる年金が年額18万円以上の方	■問合せ 保険課高齢者・介護係 ☎ 28・0100

※対象の方（世帯）には、仮徴収額決定通知書を送付します。

※上記の条件に該当していても対象にならない場合があります。詳しくは各担当までお問い合わせください。

▼問合せ 税務課課税係 ☎ 28・2434
4 保険課国民健康保険・介護係 ☎ 28・0917
28・0100 保険課高齢者・介護係

町食生活の会協議会 県知事表彰

豊山町食生活の会協議会が、公衆衛生関係功労者及び栄養関係功労者知事表彰にあたり、愛知県知事から表彰されました。

多年にわたり栄養改善・食生活改善事業に献身的な活動を続け、顕著な功績を挙げられたことが認められたものです。



▼問合せ 保健センター ☎ 28・315

Info 温暖化対策設備の設置費を補助

町では、クリーンエネルギーの使用促進・地球温暖化防止の一環として、住宅用地球温暖化対策設備を設置する方に予算の範囲内で補助金を交付します。

▼補助対象

町内の住宅に地球温暖化対策設備を設置される方で、町税に滞納がない方。※工事着手前に申請する必要があります。

▼対象設備と補助金額

▼対象設備及び補助金額

設備の種類	補助金額
住宅用太陽光発電システム、エネルギー管理システム及びリチウムイオン蓄電池の同時設置	太陽電池モジュールの最大出力値（kWあたり13,200円）を乗じて得た額（上限52,800円）と、エネルギー管理システム及びリチウムイオン蓄電池の補助金の額を加えた額（上限112,800円）
住宅用太陽光発電システム、エネルギー管理システム及び電気自動車等充電設備の同時設置	太陽電池モジュールの最大出力値（kWあたり13,200円）を乗じて得た額（上限52,800円）と、エネルギー管理システム及び電気自動車等充電設備の補助金の額を加えた額（上限112,800円）
エネルギー管理システム（HEMS）	1基につき10,000円
燃料電池システム	1基につき50,000円
リチウムイオン蓄電池	1基につき50,000円
電気自動車等充電設備	1基につき50,000円

▼申請方法

4月1日（水）から住民課（役場1階2番窓口）で先着順に申請を受け付けます。郵送、電子メール、ファクスでの申請は受け付けません。申請書類は、住民課窓口でお渡しします。町ホームページからダウンロードすることもできます。※予算額に達した時点で、受付終了とさせていただきます。

せていただきます。

▼注意事項 必ず着工前に申請してください。（着工後の申請は補助対象となりません）完了実績報告書は、必ず年度末までに提出してください。

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎ 28・0916

Info 浄化槽の設置費を補助

浄化槽を新たに設置される方に予算の範囲内で先着順に費用の一部を補助します。

▼補助対象 次の全てを満たす場合

- ①下水道の事業計画区域外であること。
- ②工事着手前に申請すること。
- ③10人槽以下の浄化槽であること。
- ④自己の居住用であること。
- ⑤浄化槽法の構造基準や国庫補助指針に適合する浄化槽であること。

▼補助金額

5人槽 7万5千円

6、7人槽 9万円

8、10人槽 11万円

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎ 28・0916

Info 生ごみを減らす取組

家庭から出される「可燃ごみ」のうち、約4割を生ごみが占め、そのうち約8割が水分と言われています。家庭から出る生ごみを減らすため、「生ごみの水切り」を推奨しています。

生ごみを出す前にひとしぼりすると、

生ごみの重量の約1割を減量することができます。

できます。本町の場合、1年間で約百トンの生ごみを減量することができますので、次のことを実践してください。

○野菜は洗う前に皮むきをする。

○生ごみは濡らさないよう、野菜くずが出たら、すぐに袋に入れる。

○野菜くずは新聞の上に置き、天日干しをしてから可燃ごみに出す。

○三角コーナーを傾けておくと、水分を切ることができます。

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎ 28・0916

5/1～31 郷土資料室企画展

郷土資料室再生事業の第一弾として、企画展「郷土人形展」を開催します。親から子へ贈られ、またさまざまな願いを込められて私たちと暮らしを共にした人形たち。そのバラエティ豊かな作品を紹介いたします。

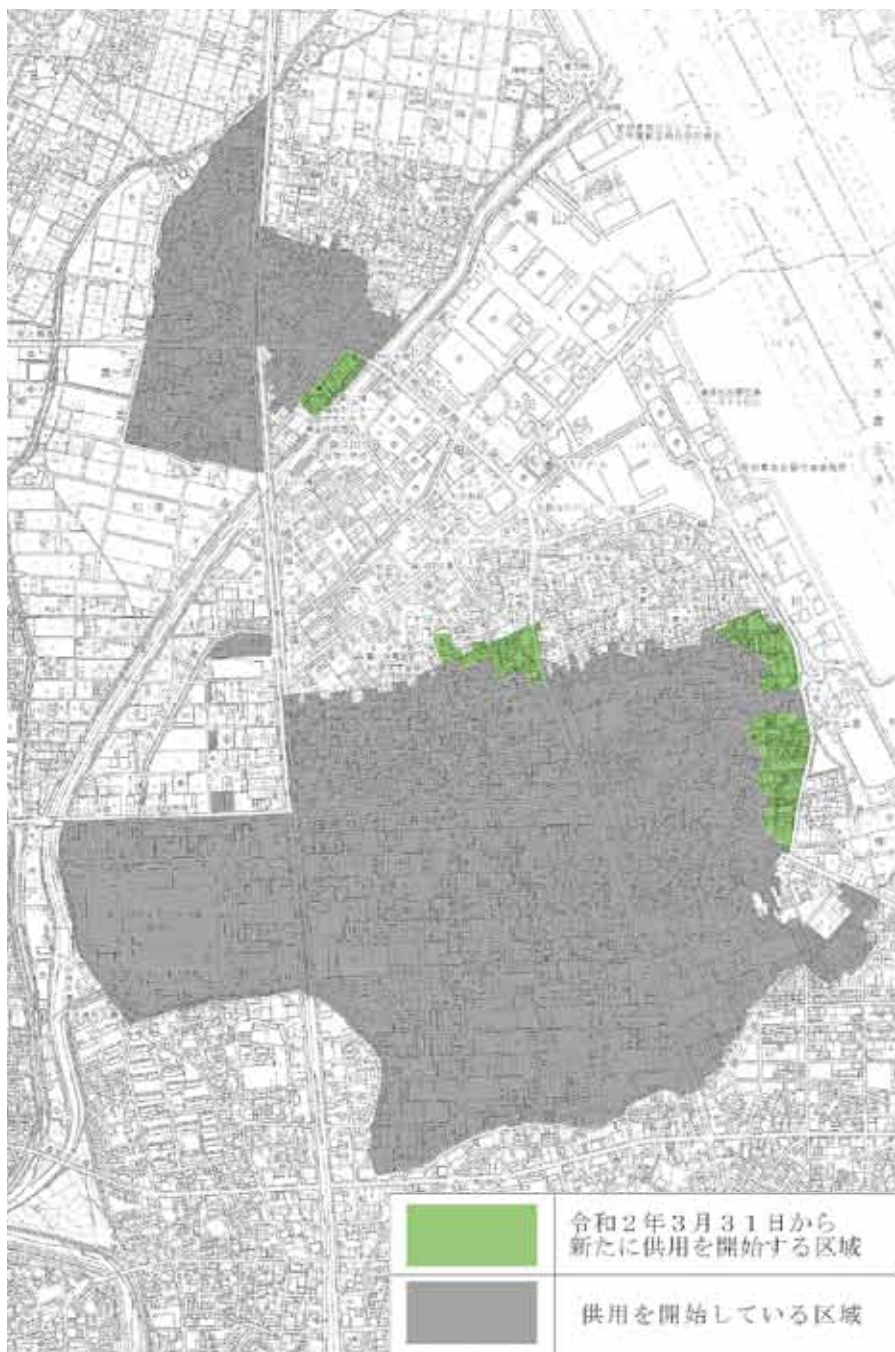
▼とき 5月1日（金）～5月31日（日）

▼ところ 社会教育センター2階 郷土資料室

▼問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎ 28・0396



下水道供用開始区域図



Info

下水道の供用区域を拡大

3月31日（火）から、下水道の供用区域を別図のとおり拡大します。区域内でくみ取りトイレのあるご家庭は3年以内に、浄化槽を設置しているご家庭はすみやかに下水道への接続をお願いします。

排水設備工事について

宅地内の下水道接続工事は、必要な技術を習得している町指定の工事店に依頼

してください。工事費用は個人でご負担いただきます。

下水道接続のための助成制度

下水道接続工事費用を無利子で融資する制度や、接続の際に不要となる合併処理浄化槽を雨水貯留施設に転用する費用の一部を補助する制度があります。

下水道使用料

下水道使用料は水道使用量を基準に算出します。井戸水などの地下水を使用している場合は使い方によって使用水量が決まりますので、お問い合わせください。

下水道使用料のお支払い方法

使用料は水道料金と一緒に2か月ごとに口座納付などにより納めていただきます。

▼問合せ 建設課下水道係 ☎ 28・0940

4/19

春の生活排水路清掃

側溝や排水路の流れを保ち、ボウフラなどの不害虫を駆除して良好な生活環境を守ることを目的に生活排水路清掃を行います。ご自宅や事業所、管理する土地周辺の側溝や排水路の清掃にご参加ください。事業所の方も地域の清掃活動に合わせご協力いただきますようお願いいたします。

なお、排水路の汚泥と家庭から出るごみは処分方法が異なりますので、家庭ごみは出さないでください。

▼とき 4月19日（日）（予備日 4月26日（日））※開始時刻や、天候による延期の判断は地区によって異なります。

▼ところ お住まいの地区、事業所等の所在地区の範囲にてご参加ください。

▼汚泥集積場所 各地区で決められた場所 ▼回収するもの 側溝・排水路の汚泥、側溝、排水路周辺の雑草

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎ 28・0916

Info

なくそう不法投棄とフンの放置

不法投棄や散歩中の犬のフンの放置は、美観を損なうばかりでなく、生活環境にも悪影響を与えることになります。ごみはそれぞれが責任を持ってルールを守って処理し、ごみ減量・リサイクルの推進に努めてください。▼問合せ 住民課環境保全係 ☎ 28・0916

Info
就学援助制度

公立の小中学校に在学し、就学のために経済的な援助を必要とする児童生徒の保護者の方に、学用品費や給食費などの一部を援助します。

▼対象者

- 生活保護法に定める教育扶助の廃止・停止をされた方
- 町民税を非課税・減免された方
- 個人の事業税を減免された方
- 固定資産税を減免された方
- 国民年金の保険料を減免された方
- 国民健康保険料を減免・徴収猶予された方
- 児童扶養手当の支給を受けた方
- 生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けた方
- その他経済的理由により就学が困難な方

▼援助内容 給食費、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費の一部を援助

▼申請手続 4月1日(水)から役場3階9番窓口学校教育課学校教育係で申請書を配布します。必要事項を記入し、証明書類を添えて提出してください。

▼受付期間 4月1日(水)から6月30日(火)まで。

※受付期間を過ぎても申請できますが、援助は申請日の翌月分からとなります。

▼問合せ 学校教育課学校教育係 ☎ 28・2211

Info
遺児に高校入学祝金を支給

ひとり親家庭や両親のいない家庭で18歳未満の方が、高等学校、高等専門学校、高等専修学校に入学する際に入学祝金を支給します。該当される方は、申請手続きをしてください。

▼対象者 次のいずれかにあてはまる児童を養育している方

- ①父か母が死亡した児童
- ②父母ともに死亡した児童
- ③父か母が引き続き1年以上行方不明となっている児童

▼祝金額 遺児1人当たり 2万円

▼申請時に必要な書類など

- ①高等学校等への在学、入学年度を証明する書類(学生証等)、②印鑑、③通帳のコピーなど振込口座の分かるもの

▼問合せ 福祉課子育て支援係 ☎ 28・0936

Info
狂犬病予防(犬の登録・注射)

狂犬病は、犬だけでなく人を含めたすべての哺乳類が感染し、発病するとほぼ100パーセント死亡する危険な感染症です。

狂犬病予防法の規定により、犬の飼い主は、愛犬の登録とともに、年に1回(原則として4月1日から6月30日までの間)狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

▼集合注射

町では、集合注射会場を設け、狂犬病予防注射と犬の登録の受付を表の日程で

行います。登録済の飼い主には、4月上旬までにはがきでお知らせします。注射を受けさせる場合、送付されたはがきの問診事項に回答の上、接種当日はがきを必ずお持ちください。未登録の犬(生後91日以上)を飼い始めた方は、登録も同時に行ってください。

実施日	会 場	時 間
4月22日(水)	東部学習等供用施設	13:30~14:10
	総合福祉センター南館ひまわり	14:30~15:10
4月23日(木)	豊山町役場	13:30~14:20
	J A西春日井青山支店	14:40~15:10
4月24日(金)	新栄学習等供用施設	13:30~14:00
	富士学習等供用施設	14:20~15:10
5月13日(水)	J A西春日井青山支店	13:30~14:00
	豊山町役場	14:20~15:10

会場には、ふん尿の始末ができる用意をしてお越しく下さい。また、他の犬も集まりますので迷惑にならないよう、犬には必ず引き綱と首輪をつけ、犬を十分に扱える方が連れてきてください。

▼費用

▽予防注射 1頭 3千5百円

▽登録 1頭 3千円
(注射料+注射済票交付手数料)

(当日は十分な釣り銭が用意できませんので、釣り銭が出ないようご協力ください。)

▼動物病院での注射

次の動物病院でも、町との委託契約により、新規登録や予防注射と注射済票の交付を受け付けています(新規登録手数料3千円、注射済票交付手数料550円、その他注射料が必要です。既登録者は案内はがきがあればご持参ください)。

予防注射は、安全衛生的にもお近くの動物病院で受けることをおすすめします。

◎犬の新規登録、注射済票交付の手続きができる動物病院

動物病院	住所	電話番号
アイ動物病院	北名古屋市九之坪宮浦87-1	0568・25・3150
あすら動物病院	清須市朝日貝塚95	052・409・9900
犬山動物総合医療センター	犬山市羽黒大見下29	0568・67・1267
くじの動物病院	北名古屋市久地野安田78-2	0568・24・1545
師勝動物病院	北名古屋市熊之庄江川3-1	0568・24・0188
平成動物病院	春日井市二子町2-1-1	0568・36・1236

※診療時間等は、各動物病院へお問い合わせください。

▼問合せ 住民課環境保全係 ☎ 28・0916

Info

山形県河北町と 災害相互応援協定を締結

3月24日(火)に山形県河北町と災害相互応援協定を締結しました。

河北町は、山形県のほぼ中央に所在し、名古屋空港からFDA直行便が出ている山形空港まで車で15分の立地となっています。かつては最上川舟運の紅花の集散地として栄え、現在は雛とべに花の里で知られています。

発生が危惧されている南海トラフ巨大地震などでは、多数の被災者が発生すると想定され、近隣の自治体も同時に被害を受けます。この災害相互応援協定は、遠隔地の自治体同士の連携により、相互に援助し、復旧・復興を進めることを目的としています。

▼災害相互応援協定の主な内容

- ①食糧、飲料水、生活必需品の提供
 - ②応急復旧に必要な資器材の提供
 - ③応急対策等に要する職員の派遣
- ▼問合せ 防災安全課防災安全係 ☎28 0355

Info

防災チャレンジキャンプ

本年度も避難所(小学校体育館) 宿泊体験訓練を行います。避難所では、室内用テントを組立てて過ごします。防災に関する講話や災害疑似体験を行い、小学生以下には防災ゲームなども行います。食事は、防災食を調理し、喫食します。「夜間はどんな環境になるの」「居住ス

ペースの広さは」など普段の訓練では体験できない新たな発見も生まれ、防災への備え方や減災対策につなげることができそうです。ご家族でも、おひとりでもぜひご参加ください。参加には事前に申込みが必要です。申込書は新栄学習等供用施設、総合福祉センター北館さざんか、役場3階防災安全課窓口に設置してあります。詳しくは、お問い合わせください。

▼とき 6月13日(土) 午後1時30分から14日(日) 正午まで

▼ところ 新栄小学校

▼参加対象 新栄小学校校区在住の方、町内中学校生徒(中学生以下は保護者同伴)

▼問合せ 防災安全課防災安全係 ☎28 0355

Info

自転車は安全に利用を

自転車は、幅広い年代の方に利用されている便利な乗り物です。一方で、交通ルールを守らない自転車利用者が問題となっています。自転車による加害事故による高額な賠償事例も発生しています。

町では、「豊山町自転車の安全利用の促進に関する条例」により、自転車の安全利用の促進と自転車に関する事故防止に取り組んでいます。

▼条例の主な内容

- ①各主体の責務の明確化
- 一人ひとりが、自転車の安全利用について理解を深め、自転車事故防止を心がけてください。
- ②中学生以下と65歳以上高齢者のヘルメ

ット着用の努力義務

事故時の被害を軽減するため、ヘルメットを着用するようにしてください。

③自転車損害賠償保険等加入の努力義務
事故に備えて、自転車損害賠償保険等の加入に努めてください。保険は、「自転車総合保険」だけでなく、火災保険や自動車保険等の特約で付帯するもの、自転車安全整備店で点検整備した自転車に貼られる「TSMマーク付帯保険」など、様々なものがありますので、保険会社や保険代理店にご確認ください。

自転車用ヘルメット補助

町では、条例に合わせ中学生以下と65歳以上の高齢者を対象に、自転車用ヘルメットの購入補助を行っています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▼問合せ 防災安全課防災安全係 ☎28 0355

Info

町営新栄住宅の入居者募集

町営新栄住宅の入居者を次の要領で募集します。

▼入居資格

現在町内に在住が在勤しており、独立の生計を営んでいる方で市町村税を滞納していない方。その他にも、入居資格がありますのでお問い合わせください。

▼募集概要

- ・入居戸数 1戸
- ・間取り 3DK(6・6・6帖)
- ・家賃 別表のとおり

(単位:円)

入居者の 所得月額の合計	家賃
0~104,000	22,200
104,001 ~123,000	25,600
123,001 ~139,000	29,300
139,001 ~158,000	33,000

Info

司法書士 無料相談会

・入居予定 5月下旬
・所得基準 所得月額 15万8千円以下
・申込書は4月1日(水)から役場2階7番窓口建設課土木・農政係で配布し、4月15日(水)まで申込みを受け付けます。募集戸数を超える場合は、公開抽選により決定します。

▼問合せ 建設課土木・農政係 ☎28 0380

司法書士による無料相談会を開催します。予約は不要です。秘密は遵守します。

▼とき 4月22日(水) 午前10時~午後4時

▼ところ 役場3階会議室3

▼相談内容 土地・建物の名義変更、相続手続、成年後見、その他司法書士業務に関すること

▼問合せ 総務課総務・人事係 ☎28 6003

Info 国民年金に関するお知らせ

▼今年度の国民年金保険料

今年度の国民年金保険料は月額1万6千540円です。

納付方法は、納付書、口座振替、クレジットカード払いから選択できます。

▼納付書払い 銀行、農協、信用金庫などの他にコンビニエンスストアで納付できます。

▼口座振替 金融機関などで手続きをしてください。口座振替で毎月の保険料を納める場合、当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額50円の割引になります。

▼クレジットカード払い 年金手帳、クレジットカード、印鑑をご持参の上、年金事務所まで手続きをしてください。

口座振替・クレジットカードの引き落とし時期は、金融機関・クレジットカード会社によって異なりますので事前に各会社へご確認をお願いします。

▼学生納付特例制度

学生で国民年金保険料を納めることが困難な方は、学生納付特例の申請ができます。申請が承認された場合は、保険料の納付が猶予されます。所得によっては承認されない場合もあります。

また、納付が猶予された場合でも、10年以内であれば追納することができます。

▼専用はがきによる申請 昨年度に学生納付特例を承認された方で、今年度も同じ学校に在籍する方には、4月初旬に日本年金機構から「学生納付特例申請書（はがき）」が郵送されます。必要事項を記入し返送することにより学生納付特例の継続申請ができます。

▼窓口申請で必要なもの
①マイナンバーが確認できる書類（通知カード、マイナンバーカード、マイナンバー記載の住民票のいずれか）
②本人確認書類
③学生証が学生証の写し（両面）
代理人が申請する場合は、①・②・③に加えて、委任状、被保険者（本人）の印

鑑、代理人ご自身の本人確認書類が必要になります。

▼問合せ 名古屋西年金事務所 ☎052・524・6855、住民課住民・年金係 ☎28・0966

Info 固定資産税の縦覧・閲覧と納期

令和2年度の固定資産税の縦覧と閲覧を次のとおり行います。

縦覧とは、納税者が自己の土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額とを比較して、適正かどうかを帳簿により確認していただく制度です。閲覧とは、納税者本人が所有する土地や家屋について、課税台帳に登録された内容を確認していただく制度です。

縦覧・閲覧とも住所・氏名などが確認できるもの（運転免許証など）と印鑑をお持ちください。代理の場合は委任状も必要です。借地借家人の方は賃貸借契約書を提示していただくことにより、閲覧のみできます。

納税通知書の発送は4月1日（水）、

第1期・前納の納期限は4月30日（木）の予定です。

▼縦覧
▽とき 4月1日（水）～4月30日（木）の午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は除く）▽ところ 役場1階4番窓口税務課▽手数料 無料

▼閲覧
▽とき 4月1日（水）～令和3年3月31日（水）の午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始は除く）▽ところ 役場1階4番窓口税務課▽手数料 1件200円。ただし、縦覧期間中は無料です。

4 ▼問合せ 税務課課税係 ☎28・243

寄附御礼

防犯ブザー
小学校への寄附
名古屋空港ロータリークラブ 様
186個

相談

よろず相談

とき 4月15日（水）
午後1時～午後3時
ところ 役場3階会議室3
相談員 行政相談委員・人権擁護委員
問合せ 総務課総務・人事係
☎28・6003
福祉課福祉係
☎28・0912

消費生活相談

とき・ところ 4月1日（水） 役場2階会議室1
4月15日（水） 役場3階会議室3
いずれも午後1時～午後3時
相談員 消費生活相談員
問合せ 産業・都市政策課 産業・観光係
☎28・0944

心配ごと相談

とき 4月21日（火）
午後1時30分～午後3時
ところ 総合福祉センターしいの木
2階相談室
相談員 民生児童委員
問合せ 社会福祉協議会
☎29・0002

法律相談

弁護士による無料の法律相談を毎月開催しています。事前の予約（先着順）が必要です。予約状況により来月以降の申込みとなります。

とき 4月15日（水）
午後3時～午後5時
（1人30分程度）
ところ 豊山町役場3階会議室4
対象者 町内に在住か在勤の方
（1人2回まで）
予約方法 前日までに電話が役場3階
11番窓口でお申し込みください。
問合せ 総務課総務・人事係
☎28・6003

いのちの相談

「いのちの電話」（通話無料）
受付時間 毎月10日
午前8時～翌日の午前8時
☎0120・783・556
「名古屋いのちの電話」（通話有料）
受付時間 24時間いつでも
☎052・931・4343
問合せ 福祉課福祉係
☎28・0912

身体障がい者等相談

とき 4月14日（火）
午前10時～午前11時30分
ところ 総合福祉センター
しいの木2階相談室
☎39・0776（電話相談可）
相談員 身体障害者相談員・知的障害者相談員
問合せ 福祉課福祉係
☎28・0912

障がい者就業相談（要予約）

とき 月曜日～金曜日（祝日除く）
午前8時30分～午後5時15分
ところ 役場1階相談室
相談員 尾張中部障害者就業・生活支援センター職員
問合せ 福祉課福祉係
☎28・0912

母子家庭自立支援・就業相談

とき 4月14日（火）
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階相談室
相談員 愛知県母子自立支援員
問合せ 福祉課福祉係
☎28・0912

女性相談（要予約）

とき 4月16日（木）
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階相談室
相談員 愛知県女性相談員
問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912

相談・健康づくり

事業名	とき	内容
成人健康相談 要予約	4月22日(水) 午後1時～午後2時30分	保健師による健康相談 対象者：住民の方
こころの健康相談 要予約	4月17日(金) 午前10時～正午	臨床心理士によるこころの健康相談 対象者：住民の方

風しん抗体検査・定期予防接種

対象 【抗体検査】昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

【予防接種】抗体検査の結果、抗体が不十分と判断された昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

費用 クーポン券持参で抗体検査・予防接種とも無料で受けることができます。

※今年度は5月末に昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性にクーポン券を郵送します。

※昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方に昨年度郵送したクーポン券は令和3年3月末まで利用できます。郵送したクーポン券をそのまま医療機関等でご利用ください。

実施機関 杉山医院、N. キッズレディースクリニック、とよ山内科クリニック、わかばファミリークリニック他
協力医療機関等（厚生労働省ホームページ「風しんの追加対策」でご確認ください）

※抗体検査は、職場の事業所健診等でも受けることができます。

とき 令和4年3月末まで

高齢者の健康

事業名	とき	対象	ところ
健康ほっとサロン 予約不要	4月14日(火)、21日(火) 午後2時～午後3時	60歳以上の方	総合福祉センター ひまわり
元気はつらつサロン 予約不要	4月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水) 午後1時30分～午後2時30分	60歳以上の方	総合福祉センター しいの木
うたごえクラブ 予約不要	4月9日(木) 午前10時～午前11時	60歳以上の方	総合福祉センター さざんか
オレンジカフェしいの木 予約不要	4月27日(月) 午後1時30分～午後3時	認知症の方やその家族、その他 の住民の方	総合福祉センター しいの木
まちかど健康長寿教室 予約不要	4月7日(火) 午後1時30分～午後3時 4月17日(金) 午前10時～午前11時30分	65歳以上の方	保健センター 富士学習等供用施設
介護支援ボランティア 説明会 予約不要	4月6日(月) 午前10時～午前11時	65歳以上で要支援・要介護認定 等を受けていない方 (持ち物：印鑑、保険料250円)	保健センター

包括支援センターあおぞらだより

介護支援ボランティア 募集

要支援・要介護認定等を受けていない65歳以上の方が、介護支援ボランティア登録を行って活動するとポイントが付与されます。

①介護支援ボランティアとして登録

まずは説明会にお越しの上、ボランティア登録を行ってください。登録には印鑑とボランティア活動保険料250円が必要です。

【説明会日程】

月日	時間	会場
4月6日(月)	午前10時～11時	保健センター
5月18日(月)		
6月1日(月)		

日程が合わない方や、6月2日(火)以降をご希望の方はお問い合わせください。

②ボランティア活動を実施

以下の活動例の中から、得意分野や興味のあるものを自ら選んで実施します。

介護保険施設 や事業所	利用者の話し相手、レクリエーション 補助、特技の披露、草取り、 下膳・配膳など
児童館	囲碁、将棋、卓球、編み物、 折紙、あやとり、お手玉などの 子どもたちへの伝承
町の行事	来場者の受付、袋詰め作業、 駐車場誘導など

③ポイント
を交換

ポイントは、商工会加入店舗での購入費の補助、町のがん検診受診料、タウンバス回数券などと交換できます。

▶問合せ 地域包括支援センターあおぞら ☎ 28・0932

児童センター・児童館 情報



新型コロナウイルス感染症対策のため、広報に掲載されているイベントなどの開催について変更されることがあります。また、公共施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、町ホームページをご確認いただくか、各問合せ先にお問い合わせください。

● しいの木児童センター ☎ 39・0114

行事名	と き	対象・定員・申込みなど
オセロ大会	4月4日(土) 午後1時30分～	小学生
工作あそび(プラ板)	4月11日(土) 午後1時30分～	小学生
もぐもぐ	4月15日(水) 午前10時30分～	乳幼児親子
大玉ドッジ	4月18日(土) 午後1時30分～	小学生
にこにこ	4月22日(水) 午前10時30分～	乳幼児親子
おひさまおはなし会	4月23日(木) 午前10時30分～	乳幼児親子
自由工作あそび(段ボール)	4月25日(土) 午後1時30分～	小学生
ぐんぐん	4月27日(月) 午前10時30分～	乳幼児親子

● ひまわり児童館 ☎ 39・3600

行事名	と き	対象・定員・申込みなど
ぬり絵	4月4日(土) 午前10時30分～	小学生
缶を積んであそぼう	4月11日(土) 午前10時30分～	小学生
きらきら	4月17日(金) 午前10時30分～	乳幼児親子
新聞紙であそぼう	4月18日(土) 午前10時30分～	小学生
工作あそび(プラ板)	4月25日(土) 午前10時30分～	小学生

● さざんか児童館 ☎ 28・2088

行事名	と き	対象・定員・申込みなど
おはなし会	4月4日(土) 午前10時～	小学生
しょうぎ大会	4月7日(火) 午後1時～	小学生
Let's Try みんなでランチ(自由参加)※	4月10日(金) 午前10時30分～	乳幼児親子
Wall art	4月11日(土) 午後1時～	小学生
べびーたち	4月13日(月) 午前10時30分～	乳幼児親子
ぼかぼか みんなでランチ(自由参加)※	4月16日(木) 午前10時30分～	乳幼児親子
工作教室	4月18日(土) 午前10時～	小学生
Happy Day みんなでランチ(自由参加)※	4月24日(金) 午前10時30分～	乳幼児親子
卓球大会	4月25日(土) 午前10時～	小学生
おとのじかん みんなでランチ(自由参加)※	4月28日(火) 午前10時～	1歳6か月以上の乳幼児親子20組まで 申込受付4月1日～(TEL可)
誕生日会	4月30日(木) 午後3時30分～	小学生

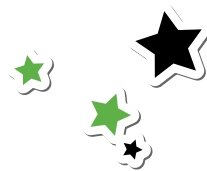
※ランチに参加される方は、お弁当・水筒を持参してください。

● 子育てに関する相談窓口

種類	と き	ところ	相談員	問合せ
子育て相談	月曜日～金曜日(祝日除く) 午前10時～午後3時	各保育園	町保育士	豊山保育園 ☎28・2888 富士保育園 ☎28・3459 青山保育園 ☎28・3562
家庭児童相談	4月24日(金) 午前10時～午後3時	保健センター2階研修室	愛知県家庭相談員	保健センター ☎28・3150
教育相談	月曜日から金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時 ☎0120・28・7867	新栄学習等供用施設	豊山町教育相談員	学校教育課学校教育係 ☎28・2211
家庭教育相談	・相談内容に応じた相談窓口を紹介いたします。・子育てに関する相談にも応じます。 ・県内で活躍する相談員が家庭教育に関する様々な情報を提供します。 お気軽にお越しください。			
	4月15日(水) 午後1時～午後3時	役場3階会議室3 (よろず相談会場内)	町内在住の 子育てネットワーカー	生涯学習課生涯学習係 ☎28・0396



子育てひろば



子育てに関する情報をお届けします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、広報に掲載されているイベントなどの開催について変更されることがあります。また、公共施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、町ホームページをご確認いただくか、各問合せ先にお問い合わせください。

保健センター情報 ☎ 28・3150

● 妊婦向け

事業名	とき	内容
母子手帳交付 予約不要	毎週月曜日 午前8時30分～正午 ※ご都合の悪い方は事前にご連絡ください。	母子手帳交付、妊婦健康相談 対象者：妊婦 持ち物：妊娠届出書、マイナンバーカードか通知カード
妊婦相談 要予約	毎週月曜日 午前8時30分～正午	助産師、保健師による相談 対象者：母子手帳交付済みの妊婦の方 持ち物：母子手帳
ニューファミリー教室 要予約	4月9日(木) 午前10時～午前11時30分	「赤ちゃんのお世話体験、出産に向けた準備について」 対象者：妊婦とその夫 持ち物：母子手帳

● 乳幼児向け

事業名	とき	内容
相談・広場	あかちゃん相談 要予約	4月15日(水) 午後1時30分～午後3時 助産師による母乳相談、保健師による相談・交流会 対象者：生後6か月までの乳児 持ち物：母子手帳、タオル2枚(母乳相談希望の方のみ)
	こども健康相談 要予約	4月14日(火) 4月30日(木) 午前9時30分～午前10時30分受付 身体計測、保健師、助産師、栄養士による健康相談 対象者：乳幼児と保護者 持ち物：母子手帳
	あかちゃん広場 要予約	4月23日(木) 午前10時～午前11時30分 「親子で遊ぼう!」 対象者：生後4か月から12か月までの乳児と保護者
乳幼児健診	3か月児健診	4月28日(火) 午後0時30分～午後1時受付 対象者：令和元年12月の出生者 持ち物：母子手帳、アンケート
	10か月児健診	4月21日(火) 午後0時30分～午後1時受付 対象者：令和元年6月～令和元年7月の出生者 持ち物：母子手帳、アンケート
	1歳6か月児健診	4月16日(木) 午後0時45分～午後1時15分受付 対象者：平成30年9月～平成30年10月の出生者 持ち物：母子手帳、アンケート

● 妊娠希望の方

予防接種				
事業名	とき	対象者	接種方法	接種場所
風しん 予防接種 要予約	令和3年 3月31日 (水)まで	・妊娠を予定、希望している女性とその夫 ・妊婦の夫 ※風しんの罹患歴がなく、風しん予防接種を受けたことがない方に限ります。	医療機関にご予約の上、お出かけください。 費用：無料	杉山医院・N.キッズレディースクリニック・とよ山内科クリニック・わかばファミリークリニックおよび北名古屋市、清須市の指定医療機関

情報コーナー

県などの情報をお知らせします

新型コロナウイルス感染症対策のため、広報に掲載されているイベントなどの開催について変更される場合があります。また、施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、各問合せ先にお問い合わせください。

相談 お子さまの養育相談

「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「注意集中困難」「多動性」「衝動性」「対人関係」などにおいて、お子さまの発達に悩まれている保護者の方や障がいのあるお子さまの養育で悩まれている保護者の方は、愛知県立いなざわ特別支援学校のふれあい相談（教育相談）をご利用いただけます。

ふれあい相談では、保護者の皆様が抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。日時などの詳しいことについては、お問い合わせください。事前に電話での予約が必要となります。

相談費用は無料です。相談内容については、秘密を厳守いたします。

▼予約受付時間 月曜日～金曜日（祝日は除く）午前9時～午後5時

▼相談日時 予約時に決定 時間について

ては午後1時～午後4時

▼問合せ・申込み 愛知県立いなざわ特別支援学校（稲沢市一色森山町225-1）ふれあい相談係 ☎0587・35・2005

お知らせ 住宅用火災警報器の調査

西春日井広域事務組合消防本部では、豊山町の住宅用火災警報器の設置状況調査を行います。また、住宅用火災警報器の設置の普及啓発と適切な維持管理の広報を行うため、無作為抽出してお宅を訪問します。

なお、訪問の際は、消防職員が消防手帳を提示し、身分証明を明らかにしてから行いますので、ご協力をお願いいたします。

▼期間 4月1日（水）～令和3年3月31日（水）

▼問合せ 西春日井広域事務組合消防本部予防課 ☎22・4924

消費者トラブル 「モノなしマルチ取引」に注意

友人やSNSで知り合った人などから「儲け話を人に紹介すれば報酬などが得られる」と勧誘され、断り切れずに契約をしたが、説明されたように稼げない」という「モノなしマルチ取引」に関する相談が、若者（30歳未満）を中心に急増しています。「モノなしマルチ取引」は、消費者が商品以外のサービスの提供を契約し、次は自分がそのサービスの提供の勧誘者となって紹介料報酬等を得る取引

です。実態や仕組みが分からないまま契約しないようにしてください。

▼問合せ 県消費生活総合センター ☎052・962・0999、消費者ホットライン ☎（局番なし）188

お知らせ 春の安全なまちづくり県民運動

新年度・新学期が始まります。早く新しい環境に慣れ、順調なスタートを切るためにも、犯罪に巻き込まれないよう常日頃から高い防犯意識を持ち、身近な対策を実践していくことが大切です。

昨年の県内の刑法犯認知件数は前年に引き続き減少し、中でも12年連続だった住宅対象侵入盗ワースト1位を返上することができました。引き続き外出時には確実に戸締まりをするともに、窓やドアはツーロックにするなど、侵入盗被害の防止に努めてください。

また、春から夏にかけては子どもや女性に対する声掛けやつきまとい等が増加する傾向があります。子どもを一人で遊ばせない、なるべく明るい道を通る、防犯ブザーを携帯する等、被害を防ぐ対策をとることが大切です。「犯罪にあわな」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」を合言葉に、身の回りの犯罪の防止に取り組んでください。

▼とき 4月1日（水）～10日（金）

▼問合せ 県防災安全局県民安全課 ☎052・954・6176、FAX 052・954・6910

募集 中部大学 受講生募集

豊山町と官学連携協定を締結している中部大学では、50歳以上の方を対象に、広大なキャンパスで2年間、楽しく学ぶ「中部大学アクティブアゲインカレッジ」の受講生を募集しています。大学生との交流や同世代の仲間との交流をしてみませんか。詳しくは、中部大学ホームページをご覧ください。

▼開始月 9月授業開始
▼場所 中部大学（春日井市松本町1200）

▼対象者 50歳以上の方

▼定員 20人（エッセーの提出と面接を実施）

▼費用 授業料 24万円（年間）

▼応募期間 6月30日（火）まで

▼申込み 電話で募集要項をご請求ください。

▼問合せ 中部大学 生涯学習推進課 ☎51・1763

相談 不動産無料相談

不動産に関する取引と悩みごとに関する相談に応じます。秘密は厳守します。

▼とき 4月16日（木）午後1時～午後4時

▼ところ 北名古屋社会福祉協議会本所1階相談室

▼問合せ 公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会 西尾張支部 ☎0586・81・3344、FAX 0586・81・3354

令和2年度愛知県清須保健所健康相談等日程表 (令和2年4月1日現在)

相談及び検査	相談日等	受付時間
精神保健福祉相談	毎週月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	午前9時～正午 午後1時～午後4時30分 (面接の場合、相談が重なるとお待たせする場合がありますので、事前に連絡していただくことをお勧めします。)
メンタルヘルス相談		
精神科医師による相談 (予約制)	毎月第1月曜日(5月は変則)	午後2時～午後4時
栄養相談 (予約制)	毎月第2火曜日 (ただし、祝日に当たる場合、前日になります)	午前9時30分～午前11時
歯科相談 (予約制)	毎月第1水曜日(4月・5月は変則)	午前9時30分～午前11時
水質検査 (予約制)	毎週火曜日	午前9時～午前11時30分
検便(細菌)検査	(ただし、火曜日、水曜日又は木曜日が祝日に当たる週と年末年始は受付出来ません。)	(事前に検体提出用の指定容器等を受け取ってください。指定容器等は保健所開庁時間中であれば、いつでも配布することができます。結果は、検査の翌週の水曜日以降です。)
寄生虫卵検査		
エイズ・梅毒検査	毎月第1・2・3火曜日 (ただし、火曜日、水曜日又は木曜日が祝日に当たる週と年末年始は受付出来ません。)	午前9時～午前11時
B型及びC型肝炎ウイルス検査		

交通案内：JR清洲駅から徒歩30分程度(2km) 県道春日井稲沢線(県道62号線)「春日新橋」交差点から南へ250m
所在地：〒452-0961 清須市春日振形129番地 清須市春日老人福祉センター 3階
☎052・401・2100(代表) 総合相談窓口 ☎052・400・2499 ㊟052・401・2113

愛知県警察官・警察職員募集

愛知県警察では、次のとおり警察官・警察職員の採用試験を実施します。警察は、「県民の安全と安心を守る」仕事をしています。警察の業務は、誇りと使命感に裏打ちされた非常にやりがいのあるものです。また、幅広い職種があり、あなたの能力を発揮できる場所が必ず見つかります。

- ◇あなたの力を必要としています
- ◇あなたも平和をつなぐ人になりませんか

試験の種類・程度	警察官(A) 第1回 (大学卒業程度)	警察官(B) 第1回 (高等学校卒業程度)	第1回警察職員 (大学卒業程度)
受験案内・申込書の配布開始日	3月上旬頃		4月21日(火)
受付期間	3月25日(水)～4月13日(月)		4月22日(水)～5月25日(月)
第1次試験	試験日 5月10日(日) 合格発表 5月20日(水)		試験日 6月28日(日) 合格発表日 7月10日(金)
第2次試験	試験日 5月30日(土)～6月17日(水) 合格発表日 8月7日(金)		試験日 7月18日(土)～8月3日(月) 合格発表日 8月31日(月)
問合せ	愛知県警察本部警務課採用センター ☎052・961・1479 (午前8時45分～午後5時30分まで (土・日曜日・祝日を除く))		

自衛官募集

採用種目	自衛隊幹部候補生(一般)	自衛隊一般曹候補生
応募資格	令和3年4月1日現在、日本国籍を有する22歳以上26歳未満の方(大学院の修士課程を修了した方にあっては28歳未満の方)	採用予定月現在、18歳以上33歳未満の方
受付期間 (締切日必着)	5月1日(金)まで	5月15日(金)まで
1次試験期日	5月9日(土)・10日(日) ※10日は飛行要員希望者のみ	5月23日(土)
採用時期	令和3年3月下旬から4月上旬 ※自衛隊一般曹候補生については、他の時期に採用する場合があります。	
申込み・問合せ	自衛隊愛知地方協力本部 小牧分駐所 ☎73・2190 自衛隊 愛知 検索 自衛官募集相談員 町内在住 熊沢直紀 ☎28・0098	

生涯学習のまち



手ごねパン&スイーツ教室



甘くて、香ばしい香りでいっぱいの料理教室。簡単でおいしく、バラエティーに富んだパンやスイーツを楽しく作って、手作りパンの世界を体験しました。

ノルディックウォーク教室



ノルディックウォークは2本のポールを使ったウォーキングです。県内の様々な公園で景色を楽しみながらエクササイズしました。

親子読書会



読書クラブ「おひさま」の皆さんによる紙人形劇や手遊び、工作など。親子で一緒に楽しい時間を過ごしました。

ふれあいひろば(昔のあそび)



ふれあいひろばの昔のあそびです。おはじきやかるたなど、子ども同士でコミュニケーションを取りながら夢中になって遊びました。

**令和2年度も様々な生涯学習講座を開催します。
ぜひご参加ください！**



詳細は12ページをご覧ください。

2020
4月

スクールホットライン

シリアさんがやってきた

From 新栄小学校

2月20日(木)、27日(木)の2日間、8月より豊山町の国際交流員として勤務して見えるシリア・ローズ・ラングフォードさんを講師としてお招きして、3・4年生の外国語活動の特別授業を行いました。

最初にシリアさんの出身地であるアメリカ合衆国ワシントン州のシアトルについてのお話を聞きました。生まれ育ったのはシアトルの田舎町で、子どもの頃はいつも森で遊んでいたこと、森と家の間には塀がないのでリス・ウサギ・コヨーテ、時にはクマがやってくることなどを写真やビデオで教えていただきました。

お話の後、「アメリカで一番人気のある食べ物は何ですか」「他にはどんな動物が遊びに来ますか」「シリアさんの好きな日本食は何ですか」などの子どもたちからの質問に対して、一つ一つ丁寧に答えてくださいました。

次に、シリアさんの弾くバイオリンに合わせて、動物の鳴き声の入った「Had a Cat」という歌を歌い

ました。犬の鳴き声は「ワンワン」ではなく「バウ ワウ」というように、日本語と英語ではまったく違って聞こえていることに驚きながら、楽しく歌うことができました。

最後は、「ダックとグース」というゲームをしました。鬼役の子が、輪になって座っている友達の方に「ダック」と言いながら触れていきます。途中「グース」と言われた子は鬼を追いかけ、鬼が逃げ切ることができたら交代するというハンカチ落としのようなゲームです。

歌やゲームの中で英語を使うことで、どの子も英会話の楽しさを体感することができ、1時間の授業があつという間に終わりました。



初の海外姉妹地域 米国グラント郡との 交流事業がスタート

米国ワシントン州グラント郡

グラント郡は、米国ワシントン州の中央に位置する郡です。郡名は第18代大統領ユリシイズ・グラントにちなんで名付けられました。郡庁所在地はエフラタ市、人口最大の都市はモーゼスレイク市です。シアトルから南東へ車で3時間半のところにあり、日本との時差は16時間です。



グラント郡庁舎(エフラタ市)

姉妹提携の締結

令和元年(2019年)12月16日(月)、豊山町はグラント郡と姉妹提携を締結しました。町として初めての海外地域との姉妹提携となります。町内で最終組立が行われている国産ジェット旅客機がグラント郡で試験飛行を行っていることがきっかけとなり、今回の姉妹提携が実現しました。

なお、平成28年(2016年)には、米国ワシントン州と愛知県とで「友好交流及び相互協力に関する覚書」、県営名古屋空港とグラント郡国際空港とで「姉妹空港提携」を締結しています。

姉妹地域国際交流サポーター

交流事業の開始に伴い、「姉妹地域国際交流サポーター」を募集します。学生交流からスタートするグラント郡との交流事業を、町民の皆様とともにつくりあげること、町内の国際交流を推進することを目的としています。

サポーターになるにあたり、必ずしも英語を話せる必要はありません。国際交流活動に関心があり、やる気と責任感を持って活動にご参加いただける方を募集しています。

サポーター活動の中には、皆様の趣味や特技を生かせる場面がたくさんあります。随行時の町の紹介、ウェルカムパーティ会場の飾りつけ、印刷物のデザイン作成、パーティでの出し物披露など、多岐にわたります。皆様の好きなことや得意なことを活かしながら、楽しく活動にご参加いただけますと幸いです。

サポーターには、随時メールによりサポーター活動に関する最新情報の提供を行います。関心はあるものの迷っているという方でも、まずはご登録からお待ちしています。(登録については、10ページをご覧ください)



「シリアの織月ジャーナル」は、お休みします。

わいわいプラザ

これから開催されるイベントや、スポーツなどの大会結果、その他、町民活動を行う団体からのお知らせなどをお届けします。
※新型コロナウイルス感染症対策のため、掲載されているイベントなどの開催について変更されることがあります。また、公共施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、町ホームページをご確認いただくか、各問合せ先にお問い合わせください。

募集

インディアカクラブ員募集

インディアカクラブ員を募集しています。このスポーツは初心者でも、すぐに楽しめますので、初めてのの方も大歓迎です。

練習日 毎週木曜日

時間 午後7時から午後8時45分まで

ところ 社会教育センターアリーナ

▼対象者 町内在住・在勤で、中学生以上の方

▼問合せ 豊山町体育協会

☎28・2212

柴田祥一

☎28・0162

結果報告

バウンドテニス大会

2月9日(日)、バウンドテニス連盟主催により、第31回バウンドテニス大会を社会教育センターアリーナで開催しました。結果は次のとおりです。

混合ダブルス

優勝 関英雄・生川圭子

準優勝 柴田京子・渡邊博司

第3位 大山小夜子・余吾友子

▼問合せ バウンドテニス連盟長

安藤幸子 ☎28・6139

参加者募集

おはなし会

町内2つのボランティアグループによる楽しいおはなし会を開催します。

【ゆめっ子のおはなし会】

とき 4月18日(土)
午後1時30分～

ところ 社会教育センター幼児遊戯室

対象 小学校低学年、幼児

【おひさまのおはなし会】

とき 4月23日(木)

午前10時30分～

ところ 総合福祉センターしいの木

対象 幼児

問合せ 社会教育センター図書室

☎28・5449

お知らせ

図書室休館のお知らせ

資料整理のため、4月30日(木)は、図書室をお休みします。

5月1日(金)からは平常どおり利用できます。

問合せ 社会教育センター図書室

☎28・5449

エアポート✈️インフォメーション

空港周辺施設のイベントや行事をお知らせします。

名古屋空港ターミナルビル

春のお散歩に、ぜひ空港へお立ち寄りください。

★県営名古屋空港 お屋のコンサート★

『春風舞う スプリングコンサート』

とき：4月10日(金) 正午～

会場：ターミナル1階 到着ロビー

出演：名古屋芸術大学

★県営名古屋空港 ミニギャラリー★

『ぬりえ展』

とき：4月25日(土)～5月6日(水)

会場：ターミナル1階 到着ロビー

出展：天使幼稚園

○イベント参加は無料です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントは変更・延期する場合があります

▶問合せ：名古屋空港総合案内所

☎28・5633

【公共交通機関利用のお願い】

ゴールデンウィークの長期休暇時は、駐車場が満車になり駐車できない場合がございます。空港にお越しの際は、公共交通機関などのご利用をお願いいたします。

▶駐車場に関する問合せ：

県営名古屋空港管理事務所 ☎29・1600

あいち航空ミュージアム

✈️日本の翼 YS-11展 6月15日(月)まで

名古屋空港で初飛行した戦後初の国産旅客機「YS-11」について、開発秘話や性能、日本の航空史において果たした役割などををご紹介します。

●パネル展示

YS-11の誕生から引退までの秘話や、活躍した「5人のサムライ」の物語、さらには性能や豆知識などの15のエピソードについて紹介します。

●映像上映

「日本の翼YS-11」(約10分)

「機械遺産としてのYS-11」(約15分)

●YS-11関連資料特別公開

YS-11の製造会社や関係者が所蔵していたYS-11の図面やフライトマニュアル、初フライト記念贈答品など、貴重なコレクション約20点を公開します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントは変更・延期する場合があります

▶問合せ：あいち航空ミュージアム

☎39・0283 FAX 29・2011

施設案内

開館時間 午前9時30分～午後5時
(最終入館：午後4時30分)

休館日 火曜日(祝日の場合は翌日)

入館料 大人1,000円、高大生800円、
小中学生500円

図書室
今月のお知らせ
社会教育センター図書室
28・5449

新刊



児童書
パパトラ
きむら ゆういち 絵
(3歳〜5歳向け)
(アリス館)

トラの世界のおきてを守り、ママト
ラとコトラとわかれて、ひとり暮らし
しているパパトラ。今日も、ママトラ
とコトラを見守っています。そこへ、マ
マトラを自分のものにしようとする
若いオストフがやってくる...



一般書
たまごかけご飯だって、立派な
自炊です。
白央 篤司 著
(家の光協会)

「なるべくかんたんで「フク」を基
本に、たまごを使って自炊力をアッ
プ！たまごかけご飯から、目玉焼き、
ゆでたまご、炒りたまごまで、たまご
料理を1つずつマスターすることで、
火加減や味付けなど料理のコツがつか
める。



一般書
ハーブで楽しむ庭づくり
東山 早智子 監修
(成美堂出版)

ハーブを育てて収穫し、活用する
と日々の暮らしが豊かになります。
ハーブ栽培の基本から季節ごとの
ガーデン作業までを、写真でわかり
やすく解説します。お手本にしたい
ハーブガーデン、ハーブ図鑑も収録。



一般書
茶聖
伊東 潤 著
(幻冬舎)

茶の湯という二大文化を完成させ、
天下人・豊臣秀吉の側近に仕えた
千利休。利休は何を目指し、何を企ん
でいたのか。その謎めいた心根と切
腹の真相に迫る歴史大河口マン。

豊山俳句クラブ
青山克己 選

豊山歌壇
水野笑子 選

通りすがりの見知らぬ人と菜の花と
毛糸玉めがけて走る子猫かな
坪井昭子
薄水や空き家の目立つ路地の裏
谷崎 琴
岬まで風さわめきし数椿
東海林宗義
無住寺の固き門冬深し
杉浦みどり
節分やどこか淋しい鬼の顔
岡山 齋
大切に今日三日の小春かな
青山とも子
狐狸貉人の足跡雪の原
水野眞弓
峠道二つと戴柑子
石黒貴代子
菜の花や岬を遠くながめをる
黒澤裕子
冬空に立つ三千の雛追世
高木須磨子
待春や陶人形のおちよほ口
山下敬太
尻上げて少年春の風を漕ぐ
田村多喜子
月冴ゆる會ではタムの底の故郷
小路八百子
うず高く積まれて神のどんどこかな
坪井怪子
青山克己

「やう来たなあ」会へば呟く母のあり
この言葉聞きて支へられをり
渡辺トヨ子
戴きし干柿食めば思ひ出す墓に並び
し祖母の手作り
中澤芳子
年古りて賀状の枚数減りてきて当然
の事かと顧みる今
小出寿枝
大木のメタセコイヤは天を指す見上
げる吾も姿勢正さん
荒川昌枝
名古屋とふ都会の夜景を見たきとふ
遠住む孫らに急かされて行く
一柳千鶴子
人生に余生のありと励ますこと新春
の陽は輝き昇る
柴田満枝
届きたる孫よりの鯛めし食むタペ大
雨となるも暖かき雨
家族には病む人無きが最上と祝ひの
席の目出度さの増す
山田 米
丁寧に字は書くものぞと誰に言ふぞ
自身に言ひつつ今日も書くなり
身近に置きをくひとつに国語辞典死
んでも置いといてと物書きにつつ
水野笑子

編集後記

新年度がスタートした。本町にとっ
ては、10年に1度の新しい総合計画
スタートの4月である。第5次総合
計画は「一人ひとりが輝く暮らし豊
かなアーバンビレッジ」を目指して
いく▼総合計画の策定に当たって
は、住民の皆さんのご意見をより多
く取り入れるため、審議会や住民ア
ンケート、町民討議会議などを開催
した。昨年の7月号広報でお知らせ
したとおり、住民アンケートの結
果、「豊山町は住みやすい」「今後
も住み続けたい」と多くの方に評価
していただけたものの、前回の調査
結果と比べると低下していた▼10年
前の本町を取り巻く状況を思い出す
と、空港周辺には利用されていない
土地が点在し、県営名古屋空港は定
期旅客便撤退の危機にもあった。現
在は、国産ジェット旅客機の最終組
立工場をはじめ航空機関連施設が集
積し、空港利用者数も昨年度は90万
人を超えるまでになった。空港機能
変更後、まちに漂っていた静寂は今
はなく、活気を取り戻した▼これか
ら始まる10年、福祉、教育、防災な
ど、暮らしに身近な施策により一層
取り組むとともに、住民アンケート
を毎年度実施する。住民満足度の向
上に努め、一人ひとりの人生が輝く
ことで、本町の輝きに一層の磨きを
かけていきたい。

4月

納期限・
口座振替日

3/31

●国民年金保険料 2月分 ●保育料 3月分
●介護保険料第10期分
●国民健康保険税第10期分

4/30

●固定資産税・都市計画税全期・第1期分
●国民年金保険料 3月分
●保育料 4月分 ●介護保険料第1期分

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1 元気はつつサロン (しいの木) 消費生活相談 ②不燃ごみ	2 ①不燃ごみ	3 ②可燃ごみ	4 ①可燃ごみ
5 ■水野五条歯科 (北名古屋) 0568-21-4488	6 母子手帳交付 妊婦相談 介護支援ボランティア 説明会(保健センター) ②可燃ごみ	7 まちかど健康長寿教室 (保健センター) ①可燃ごみ	8 元気はつつサロン (しいの木) ②資源分別収集	9 ニューファミリー教室 うたごえクラブ (さざんか) ①資源分別収集	10 ②可燃ごみ	11 ①可燃ごみ
12 ■すずらん歯科 矯正歯科(清須市) 052-982-8302	13 母子手帳交付 妊婦相談 ②可燃ごみ	14 こども健康相談 健康ほっとサロン (ひまわり) 身体障がい者等相談、 母子家庭自立支援・ 就業相談 ①可燃ごみ	15 あかちゃん相談 元気はつつサロン (しいの木) よろず相談、 消費生活相談、 家庭教育相談、法律相談 ②不燃ごみ	16 1歳6か月児健診 女性相談 ①不燃ごみ	17 こころの健康相談 まちかど健康長寿教室 (富士供用施設) ②可燃ごみ	18 ①可燃ごみ
19 ■えきまえ歯科 (北名古屋) 0568-25-2000 紙資源分別収集	20 母子手帳交付 妊婦相談 ②可燃ごみ	21 10か月児健診 健康ほっとサロン (ひまわり) 心配ごと相談 ①可燃ごみ	22 成人健康相談 元気はつつサロン (しいの木) ②資源分別収集	23 あかちゃん広場 ①資源分別収集	24 家庭児童相談 ②可燃ごみ	25 ①可燃ごみ
26 ■さかい歯科 口腔外科医院 (清須市) 052-401-1182	27 母子手帳交付 妊婦相談 オレンジカフェ (しいの木) ②可燃ごみ	28 3か月児健診 ①可燃ごみ	29 ■あおばファミリー歯科 こども歯科 (北名古屋) 0568-54-2203 ②不燃ごみ	30 こども健康相談 ①不燃ごみ	1	2

※ごみ収集「①可燃ごみ」は第1地区可燃ごみ収集日の意味です。以下同じです。※リサイクルステーション開設日時：毎週金・土・日曜日、午前8時30分～午後4時45分

※図印：休日歯科診療の受付時間：午前9時30分～午前11時30分

休日診療について

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を回避するため、休日診療(西春日井広域事務組合東部・西部休日急病診療所、外科輪番)については、3月8日(日)から休止しています。休止中の診療は、以下のとおり変更となります。

(受付時間 午前9時30分～午前11時30分 午後1時～午後4時30分)

○発熱、咳など、呼吸器症状がある方

はるひ呼吸器病院 清須市春日流8番地1 ☎052-400-7111

○外科や一般的な救急診療

済衆館病院 北名古屋市鹿田西村前111 ☎0568-21-0811

休日診療の再開・変更などについては、西名古屋医師会、西春日井広域事務組合、豊山町ホームページでお知らせします。

休日急病診療所マップ



救急医療情報センター ☎0568-81-1133
東消防署 ☎0568-22-2511
西枇杷島警察署 ☎052-501-0110

町への問合せ先 TEL 0568-28-0001 (代表)

FAX 0568-28-2870 (会計課、住民課、保険課、税務課、福祉課)
0568-29-3151 (建設課、産業・都市政策課)

0568-29-1177 (総務課、防災安全課、教育委員会事務局)
0568-29-3152 (議会事務局)

<https://www.town.toyoyama.lg.jp/>

町の人口(3月1日現在) 総人口：15,782人(+39人) 男性：8,101人(+32人) 女性：7,681人(+7人) 世帯数：6,783戸(+29戸)

「広報とよやま」令和2年4月号 通巻第617号 発行・豊山町 編集・総務部総務課 〒480-0292 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新栄260番地 ☎(0568) 28-0913
「広報とよやま」は再生紙を使用しています。

